令和6年度 第1回小千谷市地域公共交通協議会 次第

日時 令和6年6月25日(火) 午後1時30分~ 会場 小千谷市役所 大会議室

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 議事
- (1) 協議事項

令和5年度事業報告・決算、令和6年度事業・予算について【資料1】 令和7年度地域公共交通改善事業費国庫補助金(幹線系統、フィーダー系 統)について【資料2】

(2) 報告事項

令和5年度公共交通実績報告について 【資料3】 市街地を中心とした公共交通再編の検討開始について【資料4】

- 4. その他
- 5. 閉会

令和5年度 小千谷市地域公共交通協議会事業報告

1. 地域公共交通計画の策定について

- ・「小千谷市地域公共交通計画」の策定(原案の協議 協議会開催 3回) 計画期間:令和6~10年度(5年間)
- ・パブリックコメント (令和5年10月25日~11月21日実施 1件)
- ・今後、地域公共交通協議会において、計画の評価を実施

2. 小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定・事業評価について

- ・小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環線が該当
- ※地域公共交通協議会の承認を得て策定

事業終了後の事業評価(自己評価)の実施

※地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)

3. 定額運賃タクシー実証実験(定期タクシー30)の実施

実施期間:令和5年11月1日~令和6年3月31日

・事業報告は別紙のとおり

4. 小千谷市地域公共交通協議会の開催について

○上記1及び2の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議

【第1回】令和5年6月29日

- ○令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業・予算について
- ○令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(循環バス)について
- ○地域公共交通計画(案)について

【第2回】令和5年9月21日

- ○令和5年度補正予算について
- ○定額運賃タクシー実証実験事業の実施について
- ○地域公共交通計画について

【第3回】令和5年12月22日

- ○地域公共交通計画の策定(パブリックコメント結果)について
- ○令和5年度小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画(循環バス)の事業評価について
- ○乗合タクシー塩谷線の正式運行に向けた協議について

定期タクシー30(定額運賃タクシー実証実験)結果報告

1. 実施概要

(1) 実施期間 令和5年11月1日~令和6年3月31日(5か月間)※12/31~1/3は除く

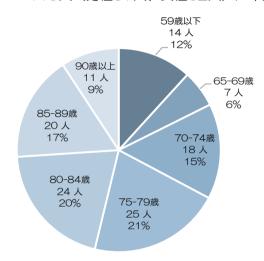
(2) 利用可能時間 午前8時~午後6時(10時間)

(3) 利用金額(月額) 一般:12,000円、高齢者・障がい者:10,000円

2. 利用者属性(11/1~3/31)

(1) 利用者数 119人(男性57人、女性62人)/申込者数202人

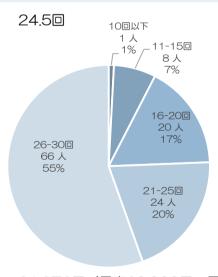
(2) 年齢



※高齢者101	人、障がし	\者18人
年齢	人数	割合
59歳以下	14 人	12 %
60-64歳	0人	0%
65-69歳	7人	6%
70-74歳	18人	15 %
75-79歳	25 人	21 %
80-84歳	24 人	20 %
85-89歳	20人	17 %
90歳以上	11 人	9%

3. 利用動向(11/1~3/31)

(1) 平均利用回数



利用回数	人数	割合
10回以下	1人	1 %
11-150	8人	7%
16-200	20 人	17 %
21-250	24 人	20 %
26-300	66 人	55 %

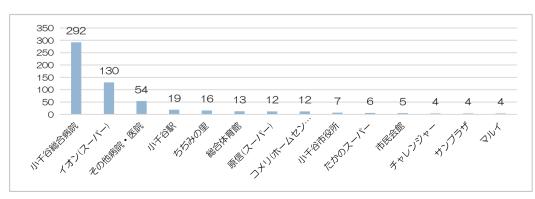
(最少10回)

(最多30回)

(2) 平均利用金額

31,876円(最高60,000円・最低12,540円)

(3) 目的地



4. 利用者の声 ※利用者にアンケートを実施

【よかった点】

- ・家族に頼る回数が減った。
- ・家族の休みの日以外でも外出できるので助かる。
- ・日頃タクシーを使っているので、いつもより安く利用できた。
- ・金額を気にせず利用できた。
- 目的地での支払いがないため気持ちが楽だった。
- ・ 小銭を用意する必要がなく楽だった。
- タクシー運転手の対応が良かった。
- 買い物が楽にできた。

【改善してほしい点】

- エリアを拡充してほしい。
- ・複数の価格設定をしてほしい(10回券、20回券、40回券など)。
- ・日時の予約ができるようになってほしい。
- 定期券ではなく回数券を発行したほうがいい。
- ・利用時間を7時~19時にしてほしい。

◆定期タクシー30 実施概要

No	質問項目	回答
1	実施期間	2023年11月1日から2024年3月31日
	運行エリア	5地区(西小千谷·東小千谷·山辺·城川·千田地区)
2	※対象区域の設定方法	循環バス運行エリアを念頭に、市内中心部の本町中央バス 停から概ね半径2.5km内に位置する町内
3	運行内容	定額払いにより、月30回まで範囲内を乗降できる。
	運行会社	小千谷ハイヤー協会(小千谷タクシー(株)・中央タクシー (株))
		特に決まりなし。通常のタクシー利用を優先
4	運行に係る契約・協定方法	地域公共交通協議会とハイヤー協会で協議のうえ実施
	 運行事業者の選定方法	市内に本社のあるタクシー会社であること
	 費用負担の精算方法	月毎に利用額全額を公共交通協議会が支払い
5	運行日及び時間	毎日8時から18時(年末年始除く)
)	時間設定の考え方	ハイヤー協会が繁忙時間帯を除いて設定
6	利用対象者	乗降エリアに居住する者
7	利用料金	一般:12,000円 高齢者(65歳以上)・障害者:10,000円
′	利用料金の設定根拠	令和4年度に県内他自治体で実施した金額を参考
8	利用可能回数	30回/月
0	 利用可能回数の設定根拠	タクシー会社から聞いた平均単価を基に自己負担を1/3と 想定して設定
9	登録方法	利用する月の前月10日までにタクシー会社へ直接申込
10	予約方法	タクシー会社に直接電話予約

◆実証実験結果概要 ①概算費用等

No	質問項目	回答(千円)
1	運送費用	3,855,449
2	運送収入	1,190,000
3	補助金等	1,589,000
4	市負担金額	1,076,449
5	収支率	30.9%

②利用状況(登録•乗車人数)

No	用状況 (登録・乗車人数) 質問項目	回答	(人)
	2 4 2 7 7 7	普通	0
			0
		未就学児	0
1	登録者数	高齢者	101
'	五 漱自数	障害者(介護者を含む)	18
		運転免許証自主返納者	延べ36人(アンケート96枚 中、内数)
		妊婦	0
		未就学児を養育する父母等	0
2	登録者利用率		100%
3	総乗車人数		119
		普通	0
		子ども	0
		未就学児	0
	 1日あたりの乗車人数(延べ)	高齢者	2,495
4	「口めたりの米半八妖(延八)	障害者(介護者を含む)	430
		運転免許証自主返納者	-
		妊婦	0
		未就学児を養育する父母等	0
	回数(延べ数)		2,925
5	利用が多い曜日	木、火、金、水、月、土、日の順	
6	利用が多い時間帯	14時台、11時台、10時台	

◆実証実験開始までの経緯

<u> </u>	証夫釈用知よくの経経	
No	質問項目	回答
	事業の「検討〜実施」までの期間	4カ月
1	他のサービス形態(デマンド交通や 乗合タクシー等)との比較結果	市がバス事業者に補助して実施している循環バスの代替交 通として、循環バス運行地区を中心に可能性を探ることを 目的に実施
2	交通事業者との調整方法	県交通政策課、県ハイタク協会と連携してタクシー事業者と 調整、バス事業者には個別説明を実施
3	地域住民との合意形成の方法	小千谷市地域公共交通協議会にて審議
4	庁内関係部署との調整	福祉課(高齢者、人工透析患者等へのタクシー券交付)
5	交通事業者の反応	バス事業者:循環バスの代替交通の実証実験として賛同いただいた。 タクシー事業者:空き時間帯の新たな需要発掘として賛同いただいた。
6	 今後の事業化に向けた方針 	令和6年度も県補助金を活用しながら、地域、時間帯など手 法を変えて実証実験を行う予定。
7	その他(苦労した点)	対象外地域の住民からの苦情があった。

令和5年度収入の部

月日	適用	予算額	決算額	比較	備考
	1-1-1 負担金	612, 000	3, 112, 000	2, 500, 000	
R5. 6. 15	小千谷市負担金		612, 000		
R5. 11. 30	小千谷市負担金		2, 500, 000		9/21補正予算
	2-1-1 補助金	2, 500, 000	1, 589, 000	△ 911,000	
R6. 4. 25	国庫補助金		513, 000	and the second s	
R6. 5. 13	県補助金		1, 076, 000		
	3-1-1 雑入	0	1, 190, 017	1, 190, 017	
R5. 8. 12	預金利息	, and a second of the second o	11		
R5. 10. 27	定期タクシー30利用料金		160,000		定期タクシー30 11月分
R5: 11. 17	II .		40,000		n n
R5. 11. 24	n,		120,000		定期タクシー30 12月分
R5. 12. 15	IJ		80, 000		n .
R5. 12. 25	n,		120,000		定期タクシー30 1月分
R5. 12. 28	n		80,000		"
R6. 1. 22	II .		90,000		定期タクシー30 2月分
R6. 1. 26	n,		90,000		"
R6. 2. 10	預金利息		6		
R6. 2. 14	n n		110,000		定期タクシー30 2月分
R6. 2. 22			150, 000		定期タクシー30 3月分
R6. 3. 1			150,000		定期タクシー30 3月分

5, 891, 017

令和5年度支出の部

令和5年度	メ田!			VI. 64-1	99.44	
月日		適用	予算額	決算額	比較	支払先
		1-1-1 会議費	472,000	115, 920	△ 356, 080	
85. 7. 18		6/29 第1回協議会委員報酬・費用弁償	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4, 847	A Section Control of the Control of	クニマツ タダシ
	2	//		5, 807		タキザワ イサオ
	3	"	4	5, 407		オオヤ ミキオ
	4	"		27, 315		サノ カズシ
	5	"		4, 847		コジマ タカノリ
F 7 10	-	第1回協議会委員報酬の源泉徴収		1, 377		小千谷税務署
5. 7. 19						
	-	9/21 第2回協議会委員報酬・費用弁償		4, 700		クニマツ タダシ
	7.	"		4, 900		キネフチ ショウジ
	8	"		5, 660		タキザワ イサオ
	9	"		5, 260		オオヤ ミキオ
	10	"		19, 352		サノ カズシ
5. 10. 18		第2回協議会委員報酬の源泉徴収		9, 928		小千谷税務署
86. 1. 22	11	2/22 第3回協議会委員報酬・費用弁償		4, 700		クニマツ タダシ
	12	II .		5,660		タキザワ イサオ
	13	. "		5, 260		オオヤ ミキオ
86. 1. 26	3	第3回協議会委員報酬の源泉徴収		900		小千谷税務署
	12.7	1-2-1 事務費	15,000	2, 420	△ 12, 580	
R5. 7. 18		第1回協議会委員報酬 振込手数料		242		クニマツ タダシ
	2	// // // // // // // // // // // // //		242		タキザワ イサオ
	3	"		242	(1)	サノ カズシ
	4	"		242		コジマ タカノリ
		第2回協議会委員報酬 振込手数料		242		
	1	第2回励强云安貝和師 佩色于数科				クニマツ タダシ
	6			242		キネフチ ショウジ
	7	n ·		242		タキザワ イサオ
	8	"		242		サノ カズシ
R6. 1. 22	9	第3回協議会委員報酬 振込手数料		242		クニマツ タダシ
	10	"		242.		タキザワ イサオ
			5, 125, 000		\triangle 1, 269, 551	9/21補正 事務費200,000
R5. 10. 13		定期タクシー30 消耗品		21, 591		募集用事務用品
R5. 10. 18		定期タクシー30 消耗品		6, 080	Λ	切手
R5. 11. 17		定期タクシー30 消耗品		8,060		切手
R5. 12. 15		定期タクシー30 消耗品		5, 040		切手
R5. 12. 15		定期タクシー30 利用料金		407, 920		小千谷タクシー 11月分
		振込手数料		462		大光
R5. 12. 18		定期タクシー30 利用料金		187, 170		中央タクシー 11月分
		振込手数料		462		第四北越
R6. 1. 12		定期タクシー30 利用料金		205, 200		中央タクシー 12月分
10. 1. 12		振込手数料		462		第四北越
R6. 1. 16	-	定期タクシー30 利用料金		417, 900		
1. 10	-	振込手数料		417, 900		小千谷タクシー 12月分
06 1:17	-	版 <u>公于</u> 奴科 定期タクシー30 消耗品				大光
26. 1. 17	-			2, 520		切手
R6. 1. 29	-	定期タクシー30 消耗品		5, 880		切手
R6. 2. 14	-	定期タクシー30 利用料金		209, 530		中央タクシー 1月分
R6. 2. 14		振込手数料		462		第四北越
R6. 2. 20		定期タクシー30 利用料金		536, 270		小千谷タクシー 1月分
R6. 2. 20	10	振込手数料		792		第四北越
R6. 2. 27		定期タクシー30 消耗品		7, 378		切手
86. 3. 12		定期タクシー30 利用料金		303, 200		中央タクシー 2月分
R6. 3. 12		振込手数料		462		第四北越
R6. 3. 12		定期タクシー30 利用料金		616, 160		小千谷タクシー 2月分
86. 3. 12		振込手数料		792		第四北越
R6. 4. 15	1	定期タクシー30 利用料金		231, 300		
	-					
86. 4. 15	-	振込手数料		462		第四北越
R6. 4. 15	-	定期タクシー30 利用料金		678, 640		小千谷タクシー 3月分
₹6. 4. 15		振込手数料		792	,	第四北越
No. of the last of		programme to the control of the cont				
		3-1-1 予備費	. 0		0	

3, 973, 789

収入一支出 5,891,017-3,973,789= 1,917,228円

小千谷市に戻入

監査の結果、帳票類は適正に処理されていることを確認しました。

令和 Ь 年 5月2/日

監査員

K-木 早

令和6年度 小千谷市地域公共交通協議会事業計画 (案)

1. 地域公共交通改善事業費国庫補助金について

- ○地域間幹線系統確保維持計画⇒ 市内外を結ぶバス路線
- ○小千谷市地域内フィーダー系統確保維持計画 ⇒ 循環バス
 - ※両計画は、地域公共交通協議会の承認を得て策定(当該事業実施要領)
 - ※地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)

2. 地域公共交通計画の進捗管理について

○令和6年度から始まった計画の進捗管理について、3つの基本目標と目標達成に向けて行う事業を24の事業を設定した。今後、事業の実施を進め、進捗管理を協議会で実施

3. 事業No.3-4 A I デマンド交通の実証実験に向けた調査検討について

○資料4のとおり

4. 小千谷市地域公共交通協議会の開催(予定)について

- ○上記1の計画策定及び事業評価、協議会運営に係る協議
- ○令和6年度 ・・・ 年3回を予定(書面またはWEB開催の場合を含む)

【第1回】6月25日

- ○令和5年度事業報告・決算、令和6年度事業・予算について
- ○令和7年度地域公共交通改善事業費国庫補助金の計画認定申請について

【第2回】9月

○令和7年度事業計画の検討について

【第3回】1月

○令和6年度地域公共交通改善事業費国庫補助金の事業評価について

令和6年度 小千谷市地域公共交通協議会歳入歳出予算(案)

(1) 歳入 (単位:千円)

	款		項		目	予算額	内訳
1	負担金	1	負担金	1	負担金	365	小千谷市負担金
2	補助金	1	補助金	1	補助金	4, 834	国庫補助金
							地域内フィーダー系統
							確保維持費補助金
							※R5 補助金ベースで算定
3	諸収入	1	諸収入	1	雑入	0	
			合 計			5, 199	

(2) 歳出 (単位:千円)

	款		項		Ш	予算額	
		1	公	1	公	260	委員報酬: 285 千円
1	運営費	1	会議費	1	会議費	360	費用弁償: 75 千円
		2	事務費	1	事務費	5	振込手数料
	市	1	古光弗	1	中米串	4 094	事業者補助(フィーダー
2	事業費	1	事業費	1	事業費	4, 834	補助金)
3	予備費	1	予備費	1	予備費	0	
		ĺ	合 計			5, 199	

※令和6年度からフィーダー系統確保維持費補助金の交付先が運行事業者から法定協議会となったことから、予算に反映させています。

様式第1-1(日本産業規格A列4番)

小 公 協 第 7号 令和6年6月 日

国土交通大臣 殿

新潟県小千谷市城内一丁目13番20号 小千谷市地域公共交通協議会 会 長 山口 良信

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月26日

小千谷市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

小千谷市においては、隣接する長岡市、十日町市、魚沼市をつなぐ幹線交通である鉄道およびバスを軸に、市域内に広範に路線バス、循環線、乗合タクシー、コミュニティバスにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通については、3市間で高校生が相互に移動するため、また車を運転できない高齢者、障がい者を中心に新幹線駅、総合病院・大規模な商店等への移動が当市民の日常生活機能を担う中で、幹線交通が生活に必要不可欠な交通として機能している。

また、この幹線交通とつながる循環線、乗合タクシー等が支線の役割を果たしている。 しかしながら、人口減少と自家用車の普及、県立高校の学級数減などにより、当市の 公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に 様々な問題が発生している。

また一部地域では、幹線交通と乗合タクシーの乗り継ぎが不十分であるなど住民に不便を強いている状況にある。

令和5年度には、越後交通株式会社が塩谷線を廃止したことに伴い、タクシー会社による乗合タクシーへの転換を行うなど、住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な路線を多様な形態で存続していくことが必要である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、当市の幹線路線及び循環線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

路線バス運行系統数 9路線(令和5年度 9路線) 路線バス利用者数 385,000人以上(直近年度の実績378,370人) 路線バス収支 平均46.2%以上(令和5年度 42.5%) 公共交通に係る市の財政負担額 36,000千円以内(令和5年度 47,914千円)

(小千谷市地域公共交通計画 P14 参照)

(2) 事業の効果

幹線となる路線を維持することにより、市内の高校生、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進による健康寿命の延伸・買い物利用等による地域経済の活性化につながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・系統や便数、運行ダイヤの見直し、利便性向上(事業者)
- ・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの 作成・市内全戸配布(小千谷市)
- 広報などによる路線バス利用促進(小千谷市)
- ・子ども向けや高校生に向けた公共交通利用の取組(小千谷市、事業者) (小千谷市地域公共交通計画 P16~22 参照)
- 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る 費用総額のうち、小千谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫 補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

- 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
 - ・利用者数や収支について、地域公共交通協議会での評価を実施
 - ・住民ヒアリング(利用者との懇談会開催) 等
- 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

(記載例)

・令和4年4月13日(第1回) 協議会設立、規約、事業内容について協議

・令和4年6月28日(第2回) 書面決議、規約の改正

・令和4年9月22日(第3回) 地域公共交通計画策定に向けたアンケート内容

・令和4年12月15日(第4回) 書面決議 フィーダー計画の事業評価

・令和5年2月21日(第5回) アンケート調査結果の報告、内容審議

令和5年6月29日(第1回) 地域公共交通計画(案)の協議

・令和5年9月21日(第2回) 地域公共交通計画(案)の協議、パブリックコメン

トの実施について協議

・令和5年12月22日(第3回) パブリックコメントを踏まえた最終案の協議、合

意により地域公共交通計画が完成

・令和6年6月25日(第1回) 令和7事業年度の申請に向けた内容協議

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定にあたり、市民アンケートの実施及び計画案のパブリックコメントを実施した。

委員構成にも配慮し、利用者の声を代表する委員を委嘱し、議論に加わってもらっている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 小千谷市城内一丁目 13 番 20 号

(所属)小千谷市にぎわい交流課

(氏 名)安達 桂祐

(電話) 0258-83-3512

(e-mail) kouryu@city.ojiya.lg.jp

注意: 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域間幹線系統申請の概要

R7補助年度(令和6年10月1日~令和7年9月30日)

申請番号	事業者名	運行系統名	広域行政圏 中心市町村 名	起点	経由地	終点	系統が またがる 市町村名 (H13.3.31現在の 市町村単位)	系	統キロ程 km 復工平	平東東密原	運 行 数		計画実車 走行キロ km	補助対象 経常費用の 見込額 円	対象系統の 経常収益の 見込額 円	差	国庫補助金内定申請額円	補助対象 系統の キロ当たり 運送収入 円	計画 運送 収入 円	計画平均賃率	計画 平乗 密度 (再掲) J÷E÷K	시미 <u>가</u>	線要件¥	な	計記	度 R5年度 画計 画載記 載 無 有 無	備考 今後の変更予定 時期·内容等
									1	В	С	D	Е	F	G	H		I	J	K	L	行数心	回送	続 字 続	続		
25	越後交通 ㈱	長岡~十日町	長岡市、小 千谷市、十 日町市		小千谷·十日町 病院	十日町車庫前	長岡市、小千谷 市、川口町、十日 町市	20.6	20.6 2	0.6 5.	5 7.9	43.4	117,654.8	40.007.347	15.232.770	24.774.577	9.001.500	148.72	17.497.625	26.97	5.5	000	00		00		ます。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。※低 収益*。按分(長岡市14.05*。、小千谷市20.60*。、十日町市
25-1	越後交通	長岡~十日町	長岡市、小千谷市、十日町市		小千谷·十日町		長岡市、小千谷 市、川口町、十日 町市	0.0		0.0 #VALUE	1 46	#VALUE!	0.0	, ,		#VALUE!			#VALUE!	27.83	#VALUE!						令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
25 1	越後交通	長岡~十日町	長岡市、小千谷市、十	2017	小千谷·十日町	十日町車庫前	長岡市、小千谷市、川口町、十日町市	0.0		0.0 #VALUE		#VALUE!	0.0			#VALUE!			#VALUE!		#VALUE!						を上に下り、な上のの計画 ドラスギーに変更が エンピック。 令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
25-2	越後交通	長岡~十日町	長岡市、小 千谷市、十		小千谷病院・十		長岡市、小千谷市、川口町、十日町市	0.0	0.0	0.0 #VALUE		#VALUE!	0.0			#VALUE!			#VALUE!		#VALUE!						を アンド・ス エ
(26)	™ 越後交通 ㈱	長岡~小千谷	長岡市、小				長岡市、小千谷市		7.0				17.815.0	6.057.813	3,046,543		801.500	170 14	3.031.044	38.90		000	O x		00		表史に守い、在記の計画十分長年に変更が主じます。 令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
(27)	逝後交通 株	(急行) 長岡~小千谷	長岡市、小	(急行) 長岡駅前	片貝・小粟田		長岡市、越路町、小千谷市	11.5	11.5 1	1.5 5.	4 9.3	50.2	78,732.3	26,772,147	12,141,315				13,685,256	32.17		000					ます。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。※低 収益*。按分(長岡市14.15*。、小千谷市11.55*。)
(27-1)	越後交通 ㈱	(急行) 長岡~小千谷	長岡市、小千谷市	(急行) 長岡駅前	片貝・小粟田	小千谷車庫前	長岡市、越路町、	0.0	0.0	0.0 #VALUE	! 2.3	#VALUE!	0.0	0		#VALUE!			#VALUE!	32.44	#VALUE!						令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
(27-2)	越後交通 ㈱	(急行) 長岡~小千谷	長岡市、小	(急行)	片貝·小粟田· 小千谷病院	小千谷車庫前	長岡市、越路町、	0.0	0.0	0.0 #VALUE	1 6.9	#VALUE!	0.0	0		#VALUE!			#VALUE!	31.93	#VALUE!						令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
(28)	班後交通 ㈱	(急行) 長岡~小千谷	長岡市、小	(急行)		小千谷車庫前	長岡市、越路町、小千谷市	12.4	12.4 1		1 3.5	17.8	31.681.6	10.773.022	4.874.852		2.423.500	163.28		31.44		000	000		00		ます。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。※低 収益*。按分(長岡市14.15*。、小千谷市12.45*。)
38	越後交通機	小千谷~十日	小千谷市、	小千谷車庫前		十日町車庫前	小千谷市、川西		18.4 1		2 6.3	26.4	83.558.3	28.413.171						26.97		000					令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。
39	世後交通 株	小千谷~小国	小千谷市、	小千谷車庫前			小千谷市、小国町		10.2 1		0 3.1	15.5	,							34.74		000					令和7補助年度内に全路線にて運賃の見直しを予定しております。 変更に伴い、左記の計画平均賃率に変更が生じます。

表1 地域間幹線系統申請の概要

R7補助年度(令和6年10月1日~令和7年9月30日)

		*** 118:33 1 22 (1-14-																					
日間程長	事業者名	運行系統名 広域行政圏 中心市町村 名	起点	経由地	終点	系統が またがる 市町村名 (H13.3.31現在の 市町村単位)	系統キロ程 km 往 復 平	乗車密原			計画実車 走行キロ km		対象系統の 経常収益の 見込額 円		国庫補助金		計画 運送 収入 円	計画平均	計画均東東密密(再掲)	路線要件判定 イロハニホーへ 運複中3輪連赤連	計画	R5年度 計計 載記 載 ま有 無	今後の変更予定
								В	С	B*C D	Е	F	G	F−G H		I	J E×I	к	J÷E÷K L	行数心回送続字続	ŧ		
	南越後観 光バス	鱼沼市	小千谷総合病 院	川口 (長岡市旧川口 (小出営業所前 (毎沼市旧湯之	町)、 小千谷市、魚沼市(旧																	
(4) (株)	小千谷~小出 (旧小出町)		町)		堀之内町、旧小出	6.5 6.5	6.5 2.	4 5.0	12.0	15,600.0	4,952,532	1,442,532	3,510,000	445,500	69.38	1,082,328	28.15	2.4		0	0	

^{※1}記入欄が足りない場合は付け足して下さい。(関数が入っているので、ご注意ください。) ※2水色の色つきセルには予め計算式が入力されていますのでご注意下さい。

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

1	١	系	火士	+HII	#
(1)	术	祁兀	MV.	支

(1/2)	机似多	ζ																						
		4+			運行系統		計画運行	目。	+画運行回数	計画平均乗	計画輸送量	系統=		地域公共交対実施する区域	通再編事業を	系統キロ程と 地域公共交 通再編事業	補助ブロ		同一補助 都道府県		他路線と		他系統との	補助ブロック外乗 入部分、同一補助 ブロック都道府県 外乗入部分及び
補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	起点	主な 経由地	終点	数	βI	()	車密度	们自物处土	(全体	キ ロ)		呈	を実施する区域におけるキロ程との比率	乗入部分(のキロ程	部分の		部分に係	るキロ程	眾 百平	他路線との競合 部分以外のキロ 程の比率
								1	①=カッコ内	2	①×②=③	=	F	7	t	オ÷チ=ク	IJ		7	ζ	JI	L	ル÷チ	(チー(リ+ヌ+ ル))÷チ=ヲ
羽越	25	E	長岡~十日町	長岡駅前	小子公 上口	十日町車庫前	205	E 29	915.0	5.5	40.4.1	往 49.1km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 28.5km		往 0.0km		%	%
初越	25	Ī	大 ~	女 岡駅削	小十台・十口	一口可早 用	300		(7.9)	5.5	43.4人	復 49.1km	49.1km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 28.5km	28.5km	復 0.0km	0.0km	0.000	41.955
羽越	(26)	£	長岡~小千谷	長岡駅前	新国道	小千谷インター	265	_ 12	272.5 回	4.3	14.6人	往 20.0km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 13.0km		往 0.0km		%	%
初越	(20)	đ	D	文 画	机国坦	小十分インダー	303	((3.4)	4.3	14.0入	復 20.0km	20.0km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 13.0km	13.0km	復 0.0km	0.0km	0.000	35.000
羽越	(27)	£	長岡~小千谷	(刍行) 巨岡町	上目.小黄田	小千谷車庫前	265	_ 34	400.0	5.4	50.2人	往 25.7km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 14.2km		往 0.0km		%	%
11 KZ	(27)	2	2	(芯刊/民間別	刀只"小米山	小十七年序則	303	1 ((9.3)	5.4	30.2	復 25.7km	25.7km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 14.2km	14.2km	復 0.0km	0.0km	0.000	44.747
羽越	(28)	£	長岡~小千谷	(急行)長岡駅	下目•拉鹿	小千谷車庫前	365	B 12	277.5	5.1	17.8人	往 26.6km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 14.2km		往 0.0km		%	%
11/2	(20)		3	(心门)及间部	刀兵 坏虾	小一百千年的	303		(3.5)	5.1	17.0	復 26.6km	26.6km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 14.2km	14.2km	復 0.0km	0.0km	0.000	46.616
羽越	38	/]	小千谷~十日	小千谷車庫前	##	十日町車庫前	365	23	305.0 回	4.2	26.4人	往 34.7km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 16.6km		往 0.0km		%	%
77 KZ	30	H	∄Ţ	11.1 百千净肌	1 7	1 日刊 千净 刊	303	1 ((6.3)	4.2	20.47	復 35.6km	35.1km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 17.5km	17.0km	復 0.0km	0.0km	0.000	51.566
羽越	39	,	小千谷~小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	365	В 11	152.5	5.0	15.5人	往 19.4km		往 0.0km		%	往 0.0km		往 9.4km		往 0.0km		%	%
77162	39	,1	小十七一个小国	7.1日千年期	0 H #)	四十序的	303		(3.1)	3.0	10.07	復 20.0km	19.7km	復 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km	0.0km	復 10.0km	9.7km	復 0.0km	0.0km	0.000	50.761
	合計		28系統					$\overline{1}$				往 175.5km	_	往 0.0km			往 0.0km		往 95.9km		往 0.0km			
	(新)		20不削									復 177.0km	176.2km	復 0.0km	0.0km		復 0.0km	0.0km	復 97.4km	96.6km	復 0.0km	0.0km		

合シの請号		全体キロに対 する市町村 内のキロ
25	往	20.60
23	復	20.60
26	往	7.00
20	復	7.00
27	往	11.50
21	復	11.50
28	往	12.40
20	復	12.40
38	往	18.10
50	復	18.10
39	往	10.00
39	復	10.00

(2)補助対象経費の算定

			補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブロッ ク都道府県外乗	計画実車走行	補助対象 経界表					補助対象系統	売のキロ当たり	経常収益				補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほ うの額
+ + □+ →*		特	入部分以外の キロ程の比率	+ D	の見込額		基準	期間の前々年原	变	基	準期間の前年	度		基準期間					
補助ブロック名	申請 番号	例 措置	(チー(リ+ヌ)) ÷チ =ヲ゚	ŋ	へ×ワ以下の 額:カ	(d+e+f)/3 =/	経常収益 ヤ"	マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=e	٦٠	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ・マーf	ノ×ワ以上の 額:ヨ	カーヨ=タ	カ×9/20=レ	У
羽越	25		41.955%	280,431.0km	95,357,757 円	129円.47銭	36,999,062 円	280,443.5 km	131円.93銭	29,318,679 円	280,145.1 km	104円.65銭	42,184,982 円	277,811.8 km	151円.84銭	36,307,401 円	59,050,356 円	42,910,990 円	42,910,990 円
羽越	(26)		35.000%	50,900.0km	17,308,036 円	171円.01銭	11,073,351 円	75,940.0 km	145円.81銭	13,488,308 円	69,700.0 km	193円.51銭	10,749,491 円	61,880.0 km	173円.71銭	8,704,409 円	8,603,627 円	7,788,616 円	7,788,616 円
羽越	(27)		44.747%	175,950.0km	59,830,038 円	154円.21銭	29,303,418 円	199,887.0 km	146円.59銭	27,718,637 円	199,991.0 km	138円.59銭	34,530,371 円	194,571.3 km	177円.46銭	27,133,249 円	32,696,789 円	26,923,517 円	26,923,517 円
羽越	(28)		46.616%	67,963.0km	23,110,138 円	153円.87銭	12,075,019 円	77,033.6 km	156円.75銭	10,687,964 円	77,352.8 km	138円.17銭	12,200,883 円	73,186.1 km	166円.71銭	10,457,466 円	12,652,672 円	10,399,562 円	10,399,562 円
羽越	38		51.566%	162,041.5km	55,100,591 円	103円.45銭	14,042,396 円	137,854.5 km	101円.86銭	12,961,651 円	143,107.7 km	90円.57銭	18,899,252 円	160,242.3 km	117円.94銭	16,763,193 円	38,337,398 円	24,795,265 円	24,795,265 円
羽越	39		50.761%	45,299.0km	15,403,471 円	133円.84銭	6,867,341 円	52,165.6 km	131円.64銭	4,776,412 円	52,402.0 km	91円.14銭	8,578,987 円	47,993.4 km	178円.75銭	6,062,818 円	9,340,653 円	6,931,561 円	6,931,561 円
	合計			782,584.5km	266,110,031 円		110,372,910 円	823,353.7km		98,951,827 円	822,698.6km		127,143,966 円	815,684.9km		105,428,536 円	160,681,495 円	119,749,511 円	119,749,511 円

合シの請号
25
26
27
28
38
39

(3)負担者及び負担割合

<u> </u>	γ±	特	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの	部分及び同一補助ブロック	計画平均 乗車密度 が5人 未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補 助額を控除した額				ウσ	負担者とその負	担割合			
伸切とロックを	ガー 申請名 番号	措置						O/CER		新潟県		市町村		その他の	D者	事業者自	己負担	「その他の者」の具
			ソ×ヲ=ツ	ソ×ヲ'=ツ'	ツ×みなし運行回数/ ①計画運行回数=ネ	t	ナ×1/2=ラ	ニ×ワーヨ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	体的概要
羽越	25		18,003,305 円	18,003,305 円	Р	18,003千円	9,001.5千円	59,050,356円	50,048,856 円	9,001,500 円	18.0%	6,771,302 円	13.5%	34,275,779 円	68.5%	275 円	0.0%	国、県、長岡市、十日町市
羽越	(26)		2,726,015 円	2,726,015 円	1,603,538 円	1,603千円	801.5千円	8,603,627 円	7,802,127 円	801,500 円	10.3%	285,254 円	3.7%	5,592,358 円	71.7%	1,123,016 円	14.4%	国、県、長岡市
羽越	(27)		12,047,466 円	12,047,466 円	Ħ	12,047千円	6,023.5千円	32,696,789 円	26,673,289 円	6,023,500 円	22.6%	2,594,603 円	9.7%	18,055,186 円	67.7%	0円	0.0%	国、県、長岡市
羽越	(28)		4,847,859 円	4,847,859 円	PI	4,847千円	2,423.5千円	12,652,672 円	10,229,172 円	2,423,500 円	23.7%	1,054,557 円	10.3%	6,751,115 円	66.0%	0円	0.0%	国、県、長岡市
羽越	38		12,785,926 円	12,785,926 円	10,147,560 円	10,147千円	5,073.5千円	38,337,398 円	33,263,898 円	5,073,500 円	15.3%	6,983,265 円	21.0%	18,568,335 円	55.8%	2,638,798 円	7.9%	国、県、十日町市
羽越	39		3,518,529 円	3,518,529 円	PI	3,518千円	1,759.0千円	9,340,653 円	7,581,653 円	1,759,000円	23.2%	1,222,889 円	16.1%	4,599,244 円	60.7%	520 円	0.0%	国、県、長岡市
	合計		53,929,100 円	53,929,100 円	11,751,098 円	50,165千円	25,082千円	160,681,495 円	135,598,995 円	25,082,500 円	18.5%	18,911,870 円	13.9%	87,842,017 円	64.8%	3,762,608 円	2.8%	

全体キロに対 する市町村 内のキロ割 合
41.955%
35.000%
44.747%
46.616%
51.566%
50.761%

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1	١	系	4.±	- 1 F	ш	В
(1)	水	: 777	ርብ	扤	3

	前几位还全				運行系統		計画運行日	計画運行回数	計画平均乗	計画輸送量	系統-	キロ程	地域公共交流 実施する区域	通再編事業を	系統キロ程と 地域公共交 通再編事業	補助ブロ			助ブロック 県外乗入	他路線と	≥の競合_	他系統との 競合率	補助ブロック外乗 入部分、同一補助 ブロック都道府県 外乗入部分及び
補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	起点	主な 経由地	終点	数	() () () () () () ()		1)×2)=3		; ‡ □)	₹.	星	を実施する区域におけるキロ程との比率 オ・チーク	乗入部分(部分の) 十 口 程	部分に係	るキロ程		外乗入部分及び 他路線との競合 部分以外のキロ 程の比率 (チー(リ+ヌ+
羽越	(41)		小千谷~小出	小千谷総合病	ЛП	小出営業所前	240 日	1200.0	2.4		往 25.0km	(平均)	往 0.0km	(平均)	%	往 0.0km	(平均)	往 18.5km	(平均)	往 0.0km	(平均)	%	ル))÷チ=ヲ
	<u> </u> 合計		1系統					(5.0)			復 25.0km 往 25.0km	25.0km	復 0.0km 往 0.0km	0.0km	0.000	復 0.0km 往 0.0km		復 18.5km 往 18.5km		復 0.0km 往 0.0km	0.0km	0.000	26.000
ĺ			一术机								復 25.0km	25.0km	復 0.0km	0.0km		復 0.0km	0.0km	復 18.5km	18.5km	復 0.0km	0.0km		

合計・クラートの事番号		全体キロに対する市町村内のキロ
41	往	6.5
יד	復	6.5

(2)補助対象経費の算定

			補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブロッ ク都道府県外乗	計画美華定 行	補助対象 経常費用					補助対象系統	売のキロ当たり	経常収益				補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちい ずれか少ないほ うの額
++ a+ →		特	入部分以外のキロ程の比率	+0	の見込額		基準	期間の前々年	度	基	準期間の前年	度		基準期間					
補助ブロック名	甲 請番号	例措置	(チー(リ+ヌ))÷チ =ヺ	ס	へ×ワ以下の 額:カ	(d+e+f)/3 = /	経常収益ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益ヤ'	マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行キロマ	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f	ノ×ワ以上の 額:ヨ	カーヨ=タ	カ×9/20=レ	y
羽越	(41))	26.000%	60,000.0km	19,048,200 円	92円.47銭	10,871,035 円	105,800.0 km	102円.75銭	9,804,174 円	96,900.0 km	101円.17銭	6,192,467 円	84,250.0 km	73円.50銭	5,548,200 円	13,500,000 円	8,571,690 円	8,571,690 円
	合計			60,000.0km	19,048,200 円		10,872,235 円	105,802.4km		9,804,199 円	96,900.0km		6,192,467 円	84,250.0km		5,548,200 円	13,500,000 円	8,571,690 円	8,571,690 円

合シの請号
41

(3)負担者及び負担割合

			特	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県 外乗入部分及び他路線との競 台部分以外に係るもの	部分及び同一補助ブロック	計画平均 乗車密度 が5人 未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補 助額を控除した額				ウの	負担者とその負	担割合			
補助ロック	ブ 申 名 番	号	例 措 置						した観		新潟県		市町村		その他の	D者	事業者自	己負担	「その他の者」の具
				ソ×ヲ=ツ	ソ×ヲ'=ツ'	ツ×みなし運行回数/ ①計画運行回数=ネ	t	ナ×1/2=ラ	ニ×ワーヨ=ム	ムーラーウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	体的概要
羽走	遠 (4	41)		2,228,639 円	2,228,639 円	891,455 円	891千円	445.5千円	13,500,000 円	13,054,500 円	445,500 円	3.4%	1,281,361 円	9.8%	9,990,000 円	76.5%	1,337,639 円	10.2%	国、県、長岡市、魚 沼市
	合言	t t		2,228,639 円	2,228,639 円	891,455 円	891千円	445千円	13,500,000 円	13,054,500 円	445,500 円	3.4%	1,281,361 円	9.8%	9,990,000 円	#DIV/0!	1,337,639 円	10.2%	

計一申番	
41	

全体キロに対する市町村内のキロ割合	
26.000%	

事業者名	越後交通株式会社							
運行計画担当部門	^(担当部門の名称) 運輸営業部	(責任者役職・氏名) 次長 佐山 尚生						
補助金担当部門	^{組当部門の名称)} 運輸営業部	(責任者役職·氏名) 次長 佐山 尚生						

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 令和4年10月1日~令和5年9月30日 通年実施

			行系統						年間輸送実	 績			経常収益		経常費用	平均乗車密度算定					
申請番号	運 行系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員(人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人和)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1 系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 <u>の平均賃率×日数+の平均賃率×日数</u> 総適用日数	1P	平均乗車 密 度 (B)/(C) /(F) (G)	輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備考
第25号	長岡~十日町	長岡駅前	小千谷・十月	十日町車庫前	49. 1	7. 9	31, 147	19. 9	619, 833. 1	17, 334, 865	116, 555. 9	275, 623	88, 222	17, 698, 709	40, 782, 923		26. 97	5. 5	43. 4	有·無	
(第26号)	長岡~小千谷①	長岡駅前	新国道	小千谷インター	20. 0	4. 2	10, 474	9	94, 263. 8	3, 684, 977	21, 658. 0	58, 591	18, 754	3, 762, 322	7, 578, 134		38. 9	4. 3	18	有·無	
(第27号)	長岡~小千谷②	(急行) 長岡駅前	片貝・小栗匠	小千谷車庫前	25. 7	10. 3	56, 220	8. 3	466, 627. 1	15, 133, 662	87, 064. 8	240, 623	77, 019	15, 451, 305	30, 463, 980		32. 17	5. 4	55. 6	有·無	
(第28号)	長岡~小千谷③	(急行) 長岡駅前	片貝・坪野	小千谷車庫前	26. 6	3.7	21, 110	8. 4	177, 320. 6	5, 570, 640	34, 116. 4	88, 573	28, 350	5, 687, 564	11, 937, 340		31. 44	5. 1	18.8	有·無	
第38号	小千谷~十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34. 8	6. 2	22, 162	15. 9	352, 368. 2	9, 545, 241	82, 630. 5	151, 769	48, 578	9, 745, 588	28, 912, 427		26. 97	4. 2	26	有·無	
第39号	小千谷~小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	19. 7	3. 3	10, 386	11. 7	121, 518. 6	4, 265, 255	24, 361. 9	67, 817	21, 707	4, 354, 780	8, 524, 239		34. 74	5. 0	16.5	有·無	
合計					121. 4		118, 951		1, 358, 044	41, 724, 145	259, 395. 2	663, 409	212, 345	42, 599, 900	90, 762, 377						

[記載要領]

- 1. この書類は、補助対象射前(補助主文刊 安嗣第5宋で定める期前)の前々年度の美順にういて、補助対象射前の末日現在における状態に応じて、連打未続ことに作成すること(補助対象来続のみ記載すること)。 2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。 3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。 4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。 5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。 6. 輸送人員×1人平均乗車キロにより対象事件のより集集の第2年の1000年、原則として1000年、原則として1000年により集ます。1000年により第2日により、1000年によりまり、1000年によ

- 7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。

- 7. 埋送収入は、当該運行来税の補助対象期間の前々年度の建送収入について、原則として年上回以工実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。 8. 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。 9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。 10. 平均賃率は、停留所相互(額対策)では、持ち、日本で関係等したより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び
- 積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。 11. 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 11. 中均乗単密度は(b) 〒 (b) 〒 (c) 戸 (c) 戸

事業者名	南越後	観光バス株式会社
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部	(責任者役職・氏名) 次長 武藤 文昭
補助金担当部門	(担当部門の名称) 乗合営業部管理課	(責任者役職・氏名) 係長 関 正太

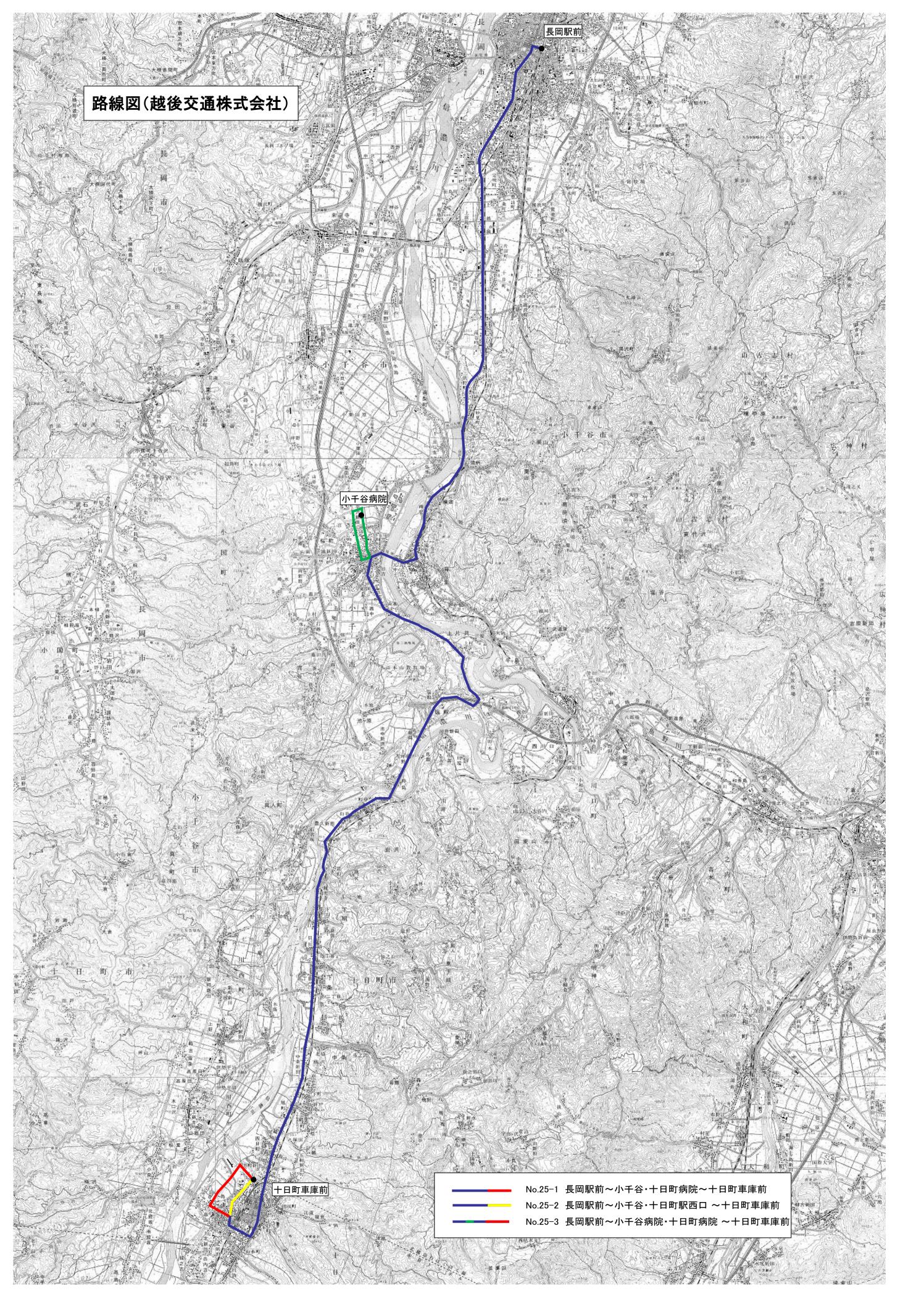
運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

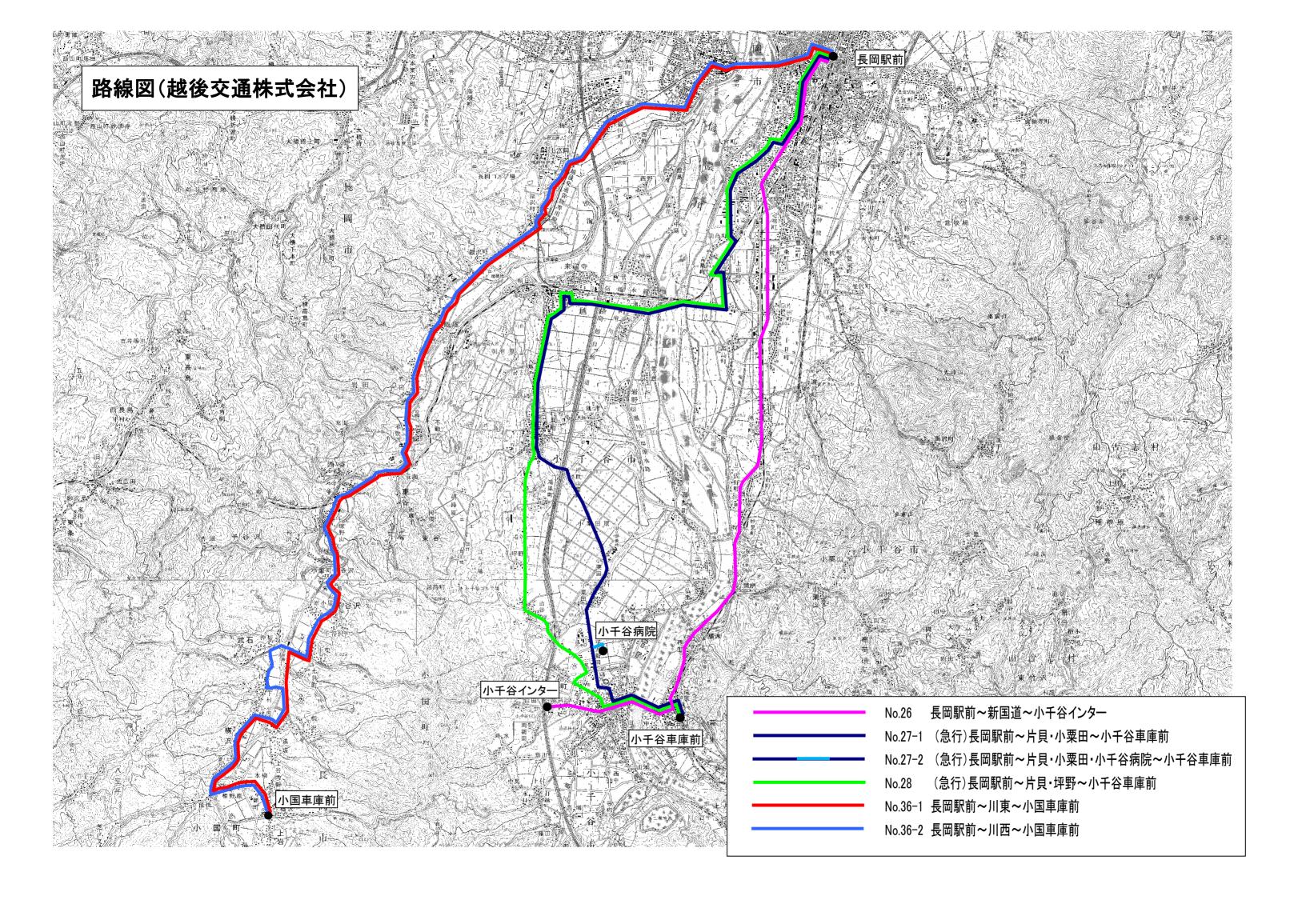
		<u>ٿ</u>	直行系統						年間輸送実	績			経常収益		経常費用	平均乗車密度算定					
申請番号	運 行系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員(人)	1 人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人和)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	(B) + (D) + (E)	1 系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 <u>の平均賃率×日数+の平均賃率×日数</u> 総適用日数	半 均	平均乗車 密 度 (B)/(C) /(F) (G)	輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	/±± ±z
(第1号)	小千谷~小出	小千谷総合病院	ЛП	小出営業所前	25. 0	4. 6	7, 150	7. 3	52, 196. 9	1, 519, 845	21, 905. 0	4, 116	86, 081	1, 610, 041	7, 123, 287		28. 15	2. 4	11.0	有·無	
合計					25		7, 150		52, 197	1, 519, 845	21, 905. 0	4, 116	86, 081	1, 610, 041	7, 123, 287						1

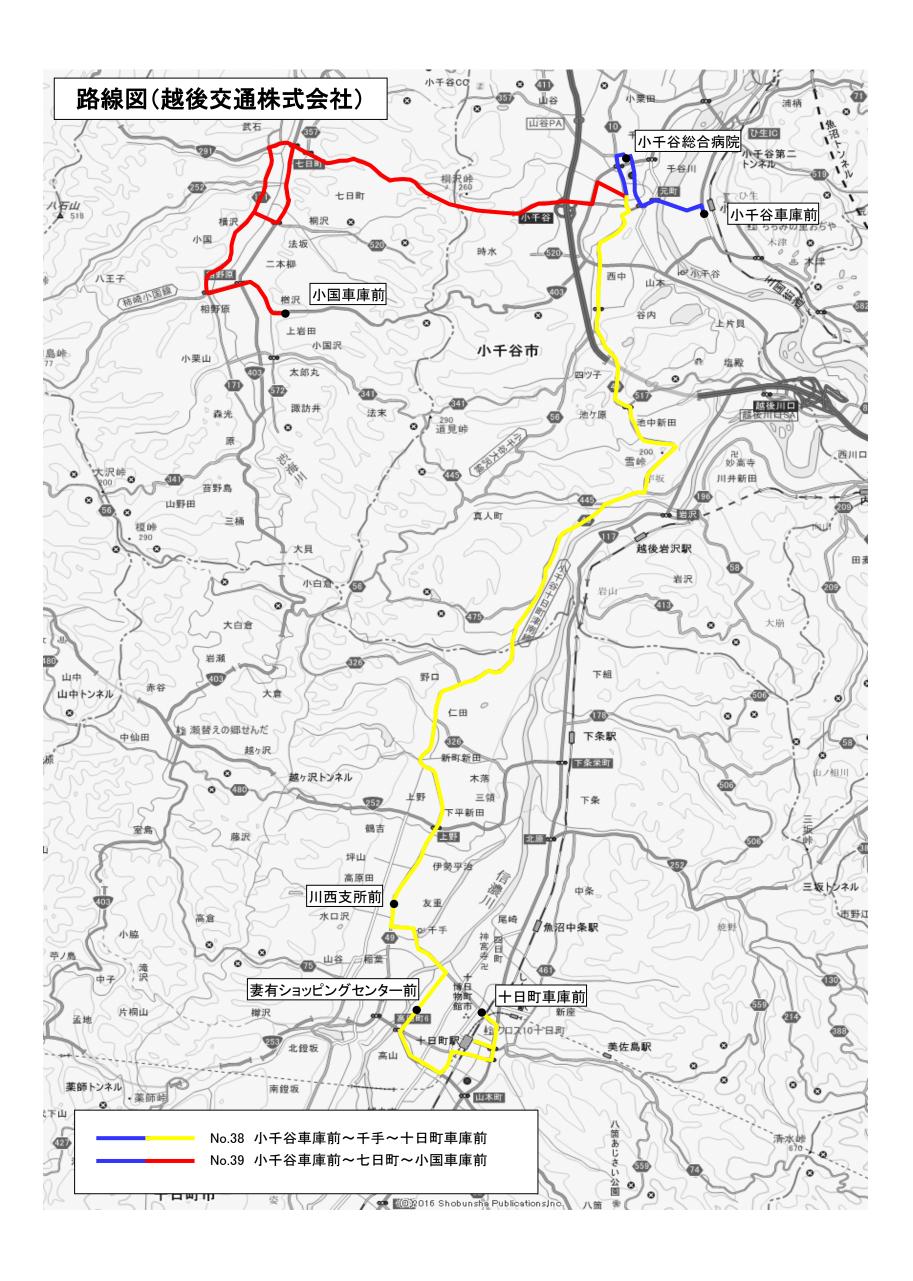
- 1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。 4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。 6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 8. 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 9. 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、スト及び 積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 11. 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。 12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人士には、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。 14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

南越後観光バス㈱

番号	系統名	理由由	運行	回数
田石	不视力	性	土曜	日曜祝日
41	小千谷~小出	当該路線の利用者の大半は小千谷市内への通勤通学または小千谷総合病院への通院用途であり、土曜・日曜・祝日を運休としても影響は少ないものと考えます。	0	0









別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けた スケジュール	実施時期
	越後交通株式会社	26	長岡~十日町	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の413,177円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	(27)	長岡~小千谷①	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の105,285円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
新潟県	越後交通株式会社	(28)	長岡~小千谷②	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の338,205円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	(29)	長岡~小千谷③	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の119,500円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	39	小千谷~十日町	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の185,107円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春
	越後交通株式会社	40	小千谷~小国	5.11	越後交通株式会社	R5年度収支率101%の185,107円増加を目標	実施時期までに検討	令和7年春

系統毎の取組	
⑩その他()
	'

運賃、企画乗車券 ①1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大

⑨商業施設のイベントと連携した需要喚起

⑩広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増

別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けた スケジュール	実施時期
新潟県	南越後観光バス 株式会社	(42)	小千谷~小出	57	南越後観光バス	運送費用の削減、関係路線と連携し輸送人 員増加に努め、1%以上の収支改善を目標 とする。	令和7年2月頃までに検討	令和7年4月実施予定

系統毎の取組	\exists
系統見直し	

様式第1-1(日本産業規格A列4番)

小 公 協 第 8号 令和6年6月 日

国土交通大臣 殿

新潟県小千谷市城内一丁目13番20号 小千谷市地域公共交通協議会 会 長 山口 良信

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和6年6月 日

小千谷市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

小千谷市は新潟県のほぼ中央に位置し、長岡市および魚沼市へ通じるJR上越線小千谷駅から西小千谷本町を軸に、市域内の広範に路線バス、乗合タクシー、コミュニティバスで構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小千谷総合病院を中心とした医療機関への通院、中心市街地の本町や東小千谷商店街から小千谷駅へ接続し、市内に2校ある高等学校への通学や通勤など、重要な日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要不可欠な交通手段となっている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支の悪化により、運行継続のための行政負担が増加している状況の中、令和6年1月に「小千谷市地域公共交通計画」を策定し、公共交通を維持している状況である。

平成29年4月1日に、市内に2つあった総合病院が統合し、中心市街地から郊外へ移転したことに伴い、バス路線の大幅な見直しを実施した。地域内路線については、新病院乗入れ経路に変更したが、地域間を運行する基幹路線については、一部が病院へ乗入れる他は、乗継が必要である。また、市街地から西部に抜けた若葉地区では土地区画整理事業により住宅建設が進んでいるが、若葉地区を含め郊外を走る基幹道路国道117号沿線は、公共交通空白地帯となっていた。そのため、東小千谷地区~西小千谷地区の市街地を横断する形で運行していたシャトルバスを、新病院及び空白地帯となっていた国道117号に延伸することで市街地から郊外を循環する形で運行し、基幹路線からの新病院への乗継および公共交通空白域の解消を実現することで、将来に渡り安定した公共交通の確保・維持を図る必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・経常収支率15%以上の確保(令和5年度実績における経常収支率13%)
- ・月間利用者数1.200人以上の維持

(令和4年10月~令和5年9月の月平均1,120人)

(2) 事業の効果

- 郊外へ移転した小千谷総合病院への交通手段確保及び基幹路線からの乗り継ぎ
- 公共交通空白地域の改善
- 自動車を運転できない高齢者や学生等の移動手段確保
- ・公共施設や中心市街地から郊外大型店を結ぶことによる地域活性化

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・鉄道や路線バスも含めた公共交通のネットワークが一目で分かる公共交通マップの 作成・市内全戸配布(小千谷市)
- ・広報などによる路線バス利用促進(小千谷市)
- ・子ども向けや高校生に向けた公共交通利用の取組(小千谷市、事業者) (小千谷市地域公共交通計画 P16~22 参照)
- 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

表 1 を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

小千谷市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

- 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
 - ・利用者数や収支について、地域公共交通協議会での評価を実施
 - ・住民ヒアリング(利用者との懇談会開催)
- 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及 びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

- ※該当なし
- 10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ

うとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式</u> 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

(

※該当なし

(2)事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成28年3月23日 循環バス運行における大まかな計画について協議し合意を得る。
- ・平成28年6月2日 運行内容、費用負担、運行事業者、計画全体について協議し、平 成

29 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。

- ・平成29年8月17日 平成30年度(H29.10.1~H30.9.30)地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・平成30年1月10日 平成29年度事業評価について合意。
- ・平成30年2月21日 事業評価に基づき平成30年度計画の一部変更(H30.4.1~便数減及びダイヤ改正)について合意。
- ・平成30年6月21日 平成31年度(H30.10.1~R1.9.30)地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・平成30年12月25日 平成30年度事業評価について合意。
- ・令和元年 6 月 14 日 令和 2 年度 (R1.10.1~R2.9.30) 地域内フィーダー系統確保維持計画について合意。
- ・令和2年1月16日 令和元年度事業評価について合意。
- ・令和2年6月17日 令和3年度(R2.10.1~R3.9.30)地域内フィーダー系統確保維持計画について合意※書面決議
- ・ 令和 2 年 12 月 24 日 令和 2 年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価について合意。
- ・ 令和3年3月16日 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について合意 (書面決議)
- 令和 3 年 6 月 28 日 令和 4 年度 (R3. 10. 1~R4. 9. 30) 地域内フィーダー系統確保維持 計画について合意※書面決議
- ・ 令和 3 年 12 月 21 日 令和 3 年度事業評価、バリアフリー化設備等整備事業評価、地域 公共交通協議会の法定移行について合意。
- ・ 令和 4 年 4 月 13 日 小千谷市地域公共交通協議会規約、副会長、監査員の任命、令和 4 年度事業計画、令和 4 年度歳入歳出予算について合意。
- ・令和4年6月28日 小千谷市地域公共交通協議会規約の一部改正、令和5年度(R4.10.1 ~R5.9.30) 地域内フィーダー系統確保維持計画、協議会財務規則、協議会事務局規程について合意※書面決議
- ・令和4年12月15日 令和4年度事業評価について合意※書面決議
- ・令和 5 年 6 月 29 日 令和 6 年度 (R5.10.1~R6.9.30) 地域内フィーダー系統確保維持 計画について同意
- ・令和5年12月22日 令和5年度事業評価について合意
- ・令和6年5月25日 令和7年度(R6.10.1~R7.9.30)地域内フィーダー系統確保維持計画について同意予定

19. 利用者等の意見の反映状況

地域公共交通計画策定にあたり、市民アンケートの実施及び計画案のパブリックコメントを実施した。

委員構成にも配慮し、利用者の声を代表する委員を委嘱し、議論に加わってもらっている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

<u>(住 所) 小千谷市城内一丁目 13 番 20 号</u>

(所 属) 小千谷市にぎわい交流課

(氏 名)安達 桂祐

(電話) 0258-83-3512

(e-mail) kouryu@city.ojiya.lg.jp

注意: 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

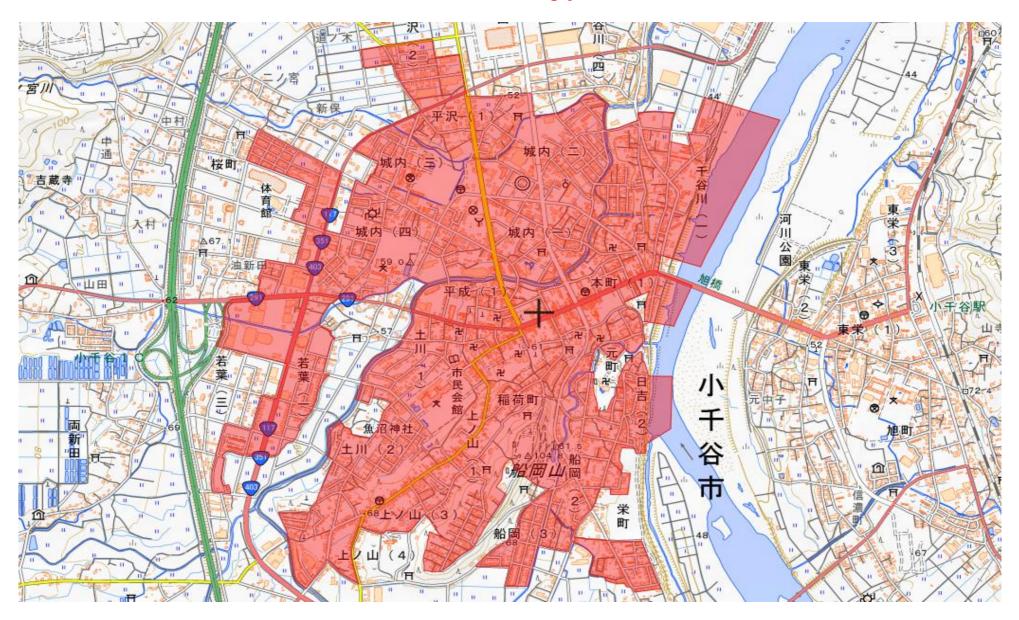
市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統	計画	計画	利 便 増 #	運送継続	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点	キロ程	運行 日数	運行 回数	増進特例措置	続特例措置	運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
小千谷市	_ 越後交通株式会 _ 社	(1) 循環バス(内回り)	小千谷 総合病 院	小千谷駅	小千谷 総合病 院	往17.7km 循環	365日	1,336回			路線定期運行	1	越後交通㈱が運行する補助対 象地域間幹線系統「長岡〜十 日町線」本町中央バス停の他 15箇所で接続	3
		(2) 循環バス(外回り)	小千谷 総合病 院	小千谷駅	小千谷 総合病 院	往17.7km 循環	365日	1,336回			路線定期運行	1	越後交通㈱が運行する補助対象地域間幹線系統「長岡〜十日町線」本町中央バス停の他15箇所で接続	3
		(3)				往 km 復 km	П	0						
		(4)				往 km 復 km	Ш	0						
		(5)				往 km 復 km	日							

(注)

- 1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 4.「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「〇」を記載する
- 5.「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 6.「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

小千谷市人口集中地区(DID)境界図

208 小千谷市 Ojiya-shi



小千谷市循環バス運行実績

運行期間:令和4年10月~令和5年9月

循環バス利用者数前年度比較

■利用者数

(人)

	月別利	用者数	1便平均	利用者数
	R3∼R4	R4~R5	R3∼R4	R4~R5
R4.10	1,148	1,174	4.94	5.22
11	1,120	1,211	4.98	5.21
12	1,156	1,154	4.97	5.13
R5.1	1,116	1,151	4.80	4.95
2	1,144	1,240	5.26	5.33
3	1,389	1,132	5.97	5.03
4	1,121	1,000	4.98	4.30
5	1,040	1,110	4.47	4.93
6	1,172	1,152	5.21	4.95
7	1,126	1,024	4.84	4.40
8	1,074	1,106	4.62	5.26
9	1,141	984	5.07	4.23
計	13,747	13,436	5.01	4.91

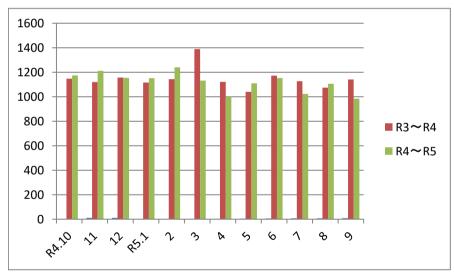
【運行便数】

4便×内外回り=8便/日

※土日祝、8/13~8/16、12/29~1/3は6便/E

(7.5便/日)

■月別利用者



■1便平均利用者



小千谷市循環バス運行時刻表

令和6年4月1日

循環線 (小千谷総合病院発着1周約50分)

内回り(停留所数34)

小千谷総合病院→イオン→城内2→市役所→城内4→西高→サンラック→総体→総体入口→若葉1→若葉2→若葉3→上村→西中→山本山高原入口→信濃町→元中子→市営住宅入口→木津→ 木津下町→津山→ぢぢみの里→木津→市営住宅入口→小千谷車庫→小千谷駅前→小千谷駅角→東栄1→東栄2→本町東→本町中央→サンプラザ→城内2→イオン→小千谷総合病院

小千谷総合 病院発	市役所前発	サンラック おぢや発	若葉 三丁目発	元中子発	ちぢみの里発	小千谷駅前 発	本町中央発	小千谷総合 病院着
8:30	8:33	8:38	8:43	8:51	9:01	9:07	9:11	9:20
10:30	10:33	10:38	10:43	10:51	11:01	11:07	11:11	11:20
14:30	14:33	14:38	14:43	14:51	15:01	15:07	15:11	15:20
☆ 17:00	17:03	17:08	17:13	17:21	17:31	17:37	17:41	17:50

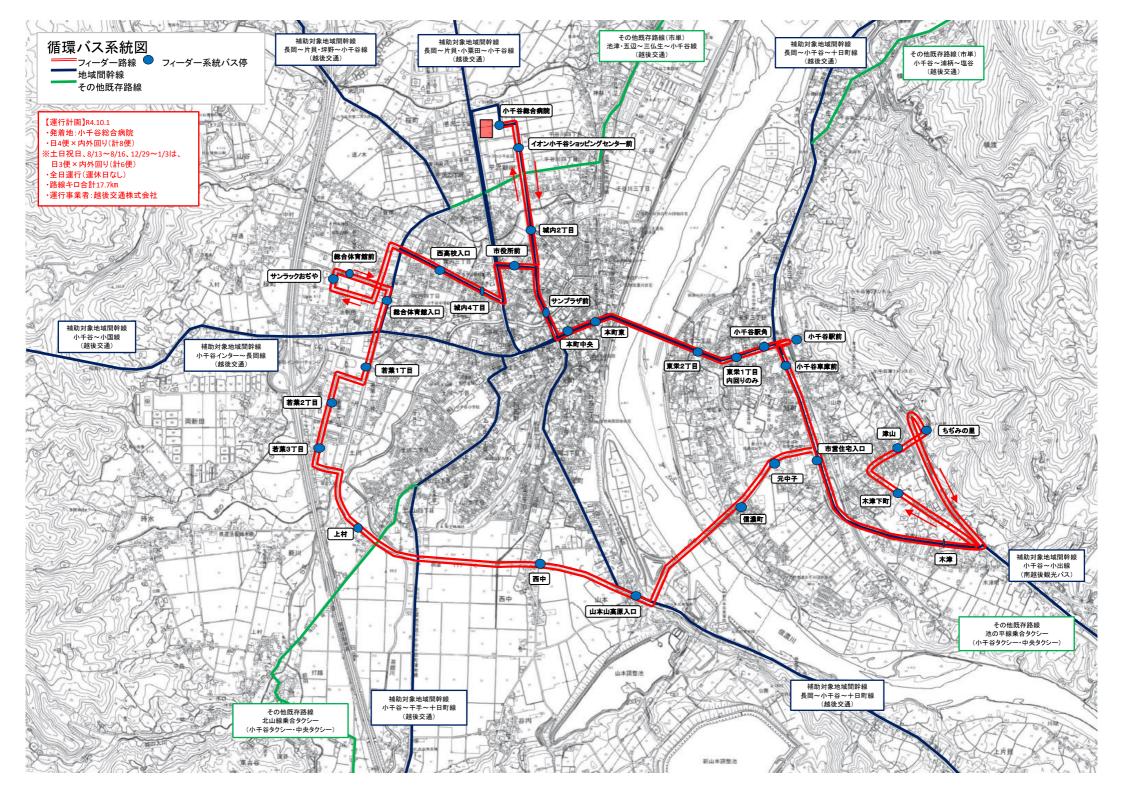
外回り(停留所数33)

小千谷総合病院→イオン→城内2→サンプラザ→本町中央→本町東→東栄2→小千谷駅角→小千谷駅前→小干谷車庫→市営住宅入口→木津→木津下町→津山→ちぢみの里→木津→

|市営住宅入口→元中子→信濃町→山本山高原入口→西中→上村→若葉3→若葉2→若葉1→総体入口→サンラック→総体→西高→城内4→市役所→城内2→イオン→小千谷総合病院

	千谷総合 病院発	本町中央発	小千谷駅前 発	ちぢみの里発	元中子発	若葉 三丁目発	サンラック おぢや発	市役所前発	小千谷総合 病院着
*	7:30	7:34	7:38	7:49	7:54	8:02	8:07	8:12	8:20
	9:30	9:34	9:38	9:49	9:54	10:02	10:07	10:12	10:20
	12:00	12:04	12:08	12:19	12:24	12:32	12:37	12:42	12:50
	16:00	16:04	16:08	16:19	16:24	16:32	16:37	16:42	16:50

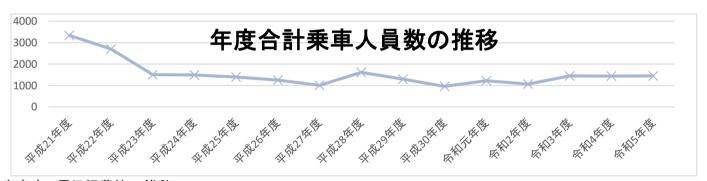
☆土日祝日及び8/13~16、12/29~1/3の間は運休



池の平線乗合タクシー運行実績

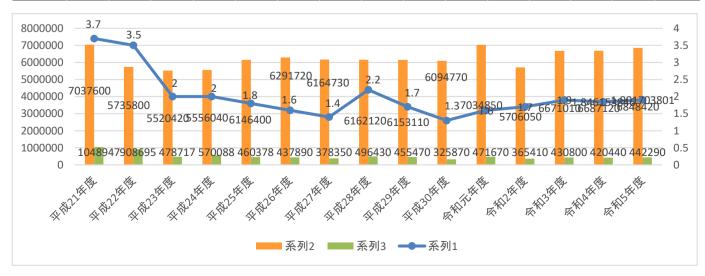
乗車人員の推移 (単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成21年度	368	257	298	342	257	280	334	256	243	216	228	264	3,343
平成22年度	293	196	246	288	222	266	259	204	204	163	182	183	2,706
平成23年度	160	120	155	140	105	128	136	142	127	89	110	96	1,508
平成24年度	129	126	162	138	114	120	146	121	128	89	109	114	1,496
平成25年度	102	140	113	111	103	92	125	134	126	110	102	141	1,399
平成26年度	126	103	89	135	99	114	119	105	90	102	86	85	1,253
平成27年度	102	83	105	104	52	71	94	85	79	60	78	97	1,010
平成28年度	119	141	192	129	82	142	138	120	133	121	146	154	1,617
平成29年度	128	119	157	86	91	93	115	119	97	86	113	95	1,299
平成30年度	105	105	93	90	74	63	86	68	81	49	83	65	962
令和元年度	111	105	94	103	92	110	144	112	125	100	65	65	1,226
令和2年度	68	73	73	68	62	73	70	75	119	125	129	137	1,072
令和3年度	119	126	132	102	90	99	104	121	147	124	138	149	1,451
令和4年度	103	139	99	130	110	106	111	106	146	129	139	122	1,440
令和5年度	120	117	137	149	112	114	109	136	138	114	101	104	1,451



乗車密度、運行経費等の推移

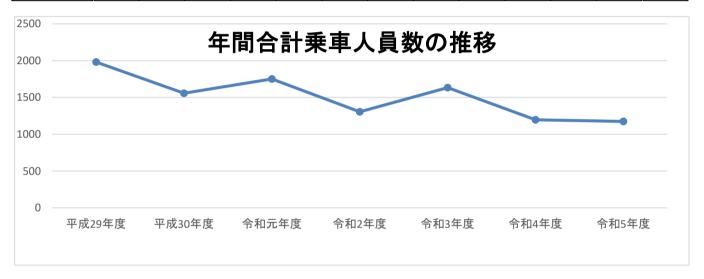
	平成21年 度	平成22年 度	平成23年 度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度	平成27年 度	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度	令和元年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
乗車密度(人)	3. 7	3. 5	2. 0	2. 0	1.8	1.6	1.4	2. 2	1.7	1.3	1.6	1.7	1.9	1.8	1. 9
運行経費 (円)	7, 037, 600	5, 735, 800	5, 520, 420	5, 556, 040	6, 146, 400	6, 291, 720	6, 164, 730	6, 162, 120	6, 153, 110	6, 094, 770	7, 034, 850	5, 706, 050	6, 671, 010	6, 687, 120	6, 848, 420
運賃収入 (円)	1, 048, 947	908, 695	478, 717	570, 088	460, 378	437, 890	378, 350	496, 430	455, 470	325, 870	471, 670	365, 410	430, 800	420, 440	442, 290
市補助金 (円)	5, 988, 653	4, 827, 105	5, 041, 703	4, 985, 952	5, 686, 022	5, 853, 830	5, 786, 380	5, 665, 690	5, 697, 640	5, 768, 900	6, 563, 180	5, 340, 640	6, 240, 210	6, 266, 680	6, 406, 130
収支率(%)	14.90%	15.84%	8.67%	10.26%	7.49%	6.96%	6.14%	8.06%	7.40%	5.35%	6.70%	6.40%	6.46%	6.29%	6.46%



北山線乗合タクシー運行実績

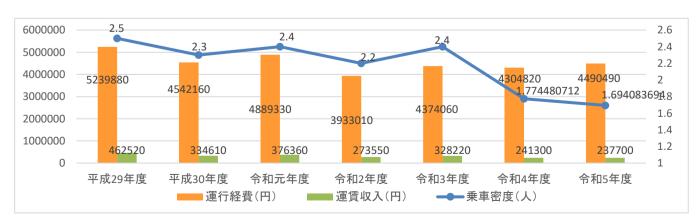
乗車人員の推移 (単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	171	160	230	171	188	155	188	173	170	129	111	135	1,981
平成30年度	115	129	137	131	146	142	150	147	123	100	116	121	1,557
令和元年度	153	175	167	178	144	161	175	137	144	117	103	96	1,750
令和2年度	85	59	130	116	94	114	123	104	126	109	105	141	1,306
令和3年度	180	159	197	178	111	117	124	129	116	110	83	129	1,633
令和4年度	106	107	138	108	112	122	99	92	84	64	80	84	1,196
令和5年度	78	89	83	89	99	97	96	83	117	114	108	121	1,174



乗車密度、運行経費等の推移

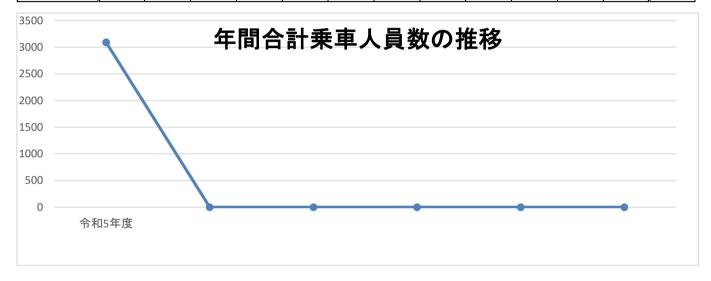
IX CHER TO ED												
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
乗車密度(人)	2. 5	2. 3	2. 4	2. 2	2. 4	1. 8	1. 7					
運行経費(円)	5, 239, 880	4, 542, 160	4, 889, 330	3, 933, 010	4, 374, 060	4, 304, 820	4, 490, 490					
運賃収入(円)	462, 520	334, 610	376, 360	273, 550	328, 220	241, 300	237, 700					
市補助金(円)	4, 777, 360	4, 207, 550	4, 512, 970	3, 659, 460	4, 045, 840	4, 063, 520	4, 252, 790					
収支率(%)	8.83%	7.37%	7.70%	6.96%	7.50%	5.61%	5.29%					



塩谷線乗合タクシー運行実績

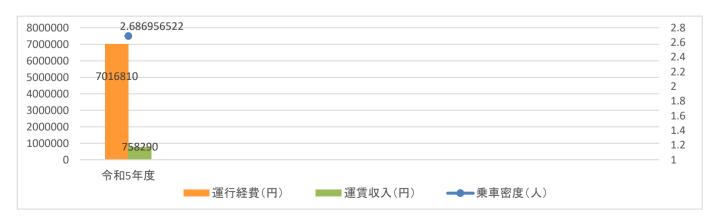
乗車人員の推移 (単位:人)

運行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度	252	248	282	299	201	263	248	267	263	272	255	240	3,090
													0
													0
													0
													0
													0



乗車密度、運行経費等の推移

	令和5年度									
乗車密度(人)	2. 7									
運行経費(円)	7, 016, 810									
運賃収入(円)	758, 290									
市補助金(円)	6, 258, 520									
収支率(%)	10.81%									



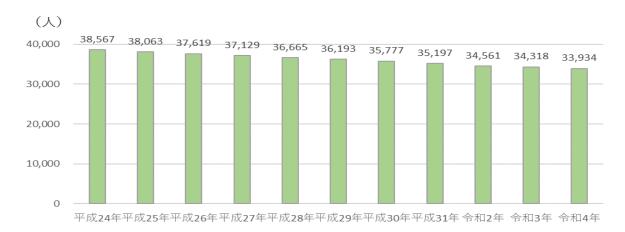
市街地を中心とした公共交通再編の検討開始について

人口減少、少子化、高齢化などにより、公共交通の利用者が減少しています。

時代に合わせた公共交通手段の見直しや、新たな技術により生まれた交通手段の検討を 行い、より使いやすく、多くの人を運ぶ公共交通体系を作り、その実現に向けた検討を開 始します。

1. 公共交通の現状

■人口 令和6年5月31日:32,863人



資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

■路線バス利用者

越後交通小千谷営業所管内の路線バス運輸状況

単位:人 平成 29 バス事業年度 平成 30 平成 31 令和 2 令和3 令和4 令和5 乗降者数(人) 465, 152 387, 710 341, 433 380, 847 378, 370 483, 309 465, 959

計画平均乗車密度 ※路線を通しで乗った人数を想定したもの

単位:人

路線(R6 平日便数)	平成 29	令和4	令和 5	令和 6
長岡-小千谷-十日町線(10 往復)	7. 2	5.8	4.6	3. 7
長岡-小千谷インター線(4 往復)	5. 1	3. 7	3. 5	4. 3
長岡-片貝(小粟田)-小千谷線(10往復)	6. 3	5. 3	4. 3	4. 1
長岡一片貝(坪野)一小千谷線(3.5往復)	5. 7	5. 0	4. 7	4. 2
小千谷-川西-十日町線(7.5往復)	5. 0	3. 1	2.9	2. 6
小千谷-小国線(3.5往復)	5. 1	4. 4	3. 2	2. 2
小千谷-川口-小出線(5 往復)	5. 0	3. 2	2.6	2. 7

※平均乗車密度5人未満だと密度カット(国庫補助の減額)が行われる(運行事業者負担)。

■循環バス利用者(平日:内、外回り4便ずつ)

単位:人

年度(4~3月)	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和 3	令和4	令和 5
乗降者数 (人)	23, 768	19, 048	19, 343	15, 253	13, 346	13, 734	12, 788
1便平均利用者数	5. 46	6. 97	7.05	5. 57	4. 88	5. 03	4. 67
平均乗車密度(外回り)			2. 3	1.6	1.3	1.3	1.2
平均乗車密度(内回り)			1. 0	0.8	0.6	0.8	0.8

[※]平均乗車密度が極端に低くバス車両での運行の必要性が低くなっている。

■乗合タクシー

池の平線 (平日: 2.5 往復)

単位:人

年度 (4~3月)	平成 29	平成 30	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和 5
乗降者数(人)	1, 299	962	1, 226	1,072	1, 451	1,440	1, 451
1便平均利用者数	1. 7	1.3	1. 6	1. 7	1.9	1.8	1. 9

北山線(平日:2.5往復)

単位:人

年度(4~3月)	平成 29	平成 30	平成 31	令和2	令和3	令和4	令和5
乗降者数 (人)	1, 981	1, 557	1, 750	1, 306	1,633	1, 196	1, 174
1便平均利用者数	2. 5	2. 3	2. 4	2. 2	2.4	1.8	1. 7

塩谷線(平日:3.5往復)

単位:人

年度 (4~3月)				令和 5
乗降者数 (人)				3, 090
1便平均利用者数				2. 7

[※]池の平線、北山線は、沿線住民の減少により利用者の減少が続いている。

■公共交通にかかる市負担額

単位:千円

年度 (4~3月)	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	令和3	令和4	令和 5
路線バス補助	10, 736	13, 741	16, 559	11, 691	12, 772	15, 502	18, 552
循環バス補助	5, 600	13, 097	6, 505	6, 573	6, 743	10, 382	11, 402
乗合タクシー補助	10, 475	9, 977	11, 077	9,001	10, 287	10, 331	17, 961
合 計	26, 811	36, 815	34, 141	27, 265	29, 802	36, 215	47, 915

※公共交通への負担額は国庫補助額にも左右されるが利用者減とは逆に、増加を続けている。

■令和4年度実施 公共交通に関するアンケートによるニーズ (抜粋)

○市民アンケート

問 13 公共交通の利便性を高めつつ維持していくための取組について(複数回答) 免許返納者への移動支援・拡充 61.4%

路線バスのデマンド交通、乗合タクシー・コミュニティバスへの切り替え 31.0%

市内の公共交通共通乗車券 28.4%

商業施設との企画乗車券 23.9%

公共交通の使い方がわかるパンフレットの作成 23.5%

○高校生アンケート

問 11 公共交通の方向性

公共交通の充実・拡大を図るべき 50.0%

公共交通の維持・拡大を図るべき 39.2%

移動ニーズや費用対効果を考えてふさわしい形に縮小すべき 7.7%

問13公共交通の利便性を高めつつ維持していくための取組について(複数回答)

鉄道駅やバス停などの待合環境の整備 52.2%

<u>公共交通の情報をまとめたホームページやアプリの作成 42.3%</u>

公共交通の使い方がわかるパンフレットの作成 28.1%

市内の公共交通共通乗車券 20.4%

路線バスの利用の少ない便の廃止・減便な、運行本数の効率化 14.2%

■小千谷市地域公共交通計画の基本目標

基本日標1

中心市街地と周辺地域の活性化に資する公共交通網の維持・構築(鉄道・バス路線の維持)

- ○中心市街地と周辺地域を結ぶ公共交通網を維持し、どこに住んでいても移動可能な交通手段を維持・ 確保します。
- ○市内外を結ぶ公共交通網を維持し、通勤、通学や観光客の利便性を維持・確保します。
- ○高校生等の通学に便利な公共交通網を維持し、行きたい高校に通える交通手段を維持・確保します。

基本日標2

<u>誰もが使いやすく、持続可能な公共交通サービスの確保(交通事業者との連携・バリアフ</u>リー化)

- ○乗務員の不足など、交通事業者の事情にも配慮しながら、公共交通の一層の利用促進や適正な交通手 段の確保により持続可能な公共交通サービスの確保を目指します。
- ○小千谷駅やバス停留所、近接する公共施設等のバリアフリー化により、誰もが使いやすく、出かけや すいまちづくりを進めます。

基本目標3

情報通信技術の活用による利用促進と新たな公共交通の検討(情報提供、新たな交通手段の検討)

- ○公共交通に関する情報のWebでの提供や、情報発信手段の多様化により、わかりやすく利用しやすい公共交通を目指します。
- ○AIを活用したデマンド交通など、新たな技術により、効率的な運行ができる公共交通サービスの 提供に向けた検討、実証実験などに交通事業者と取り組みます。

2. これまでの代替交通の検討・実施状況

令和3年度

・持続可能な交通サービス共同研究(伊藤忠テクノソリューションズ、損保ジャパン) ※循環バスの代替交通検討を実施

令和4年度

- ・路線バス塩谷線の廃止意向に対する代替交通検討(視察、研修、会議等) 令和5年度
- ・乗合タクシー塩谷線の運行開始(4月~)
- ・小千谷市地域公共交通計画の策定(令和6~10年度)
- ・市街地での定額運賃タクシー(定期タクシー30) 実証実験(11~3月)

3. 令和6年度に検討開始する事項

- ・日本版ライドシェア(道路運送法第78条第3号)への取組 県内では佐渡市で取組が先行しており、新潟市南区、新発田市でも開始予定 市内では小千谷タクシー㈱が空き車両を活用してライドシェアを開始する予定であ り、県交通政策課と調整中
- ・モビリティ人材育成事業への協力

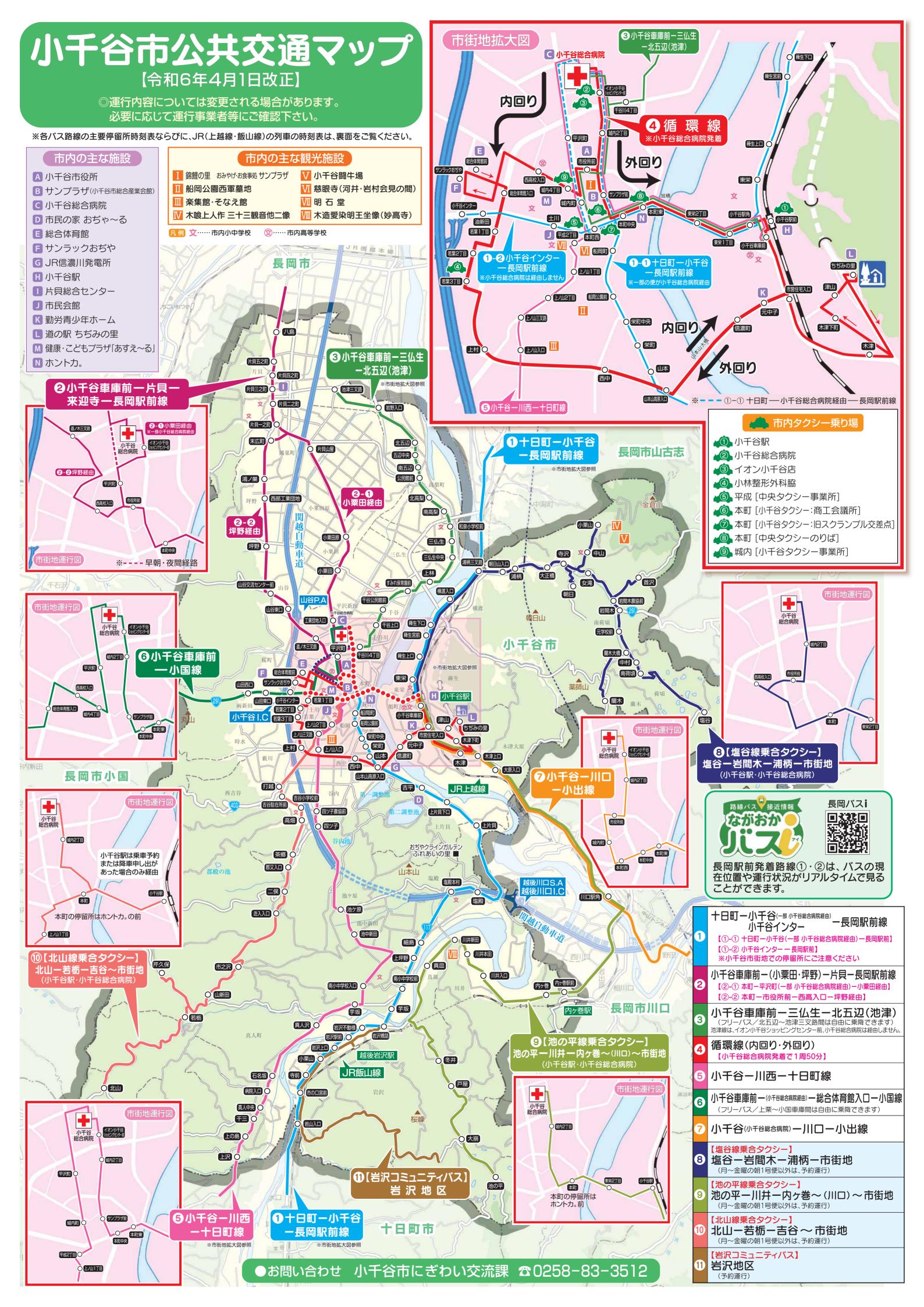
国土交通省の共創・MaaS実証プロジェクト「モビリティ人材育成事業」について、 (株博報堂、県交通政策課等と連携し、県内の公共交通関係職員の人材育成を行う舞台と して、当市を活用して実証実験やワークショップ等を行う事業に参画

・AIデマンド交通の研究

循環バスの代替交通の検討として、各地で導入が進むAIデマンド交通を研究する。 県内他市の事例研究、視察等を実施し、小千谷市での導入に向けた検討を行う。 ※三条市、柏崎市、妙高市等で導入、今年度、阿賀野市、魚沼市等が実証開始

4. A I デマンド交通のタイムスケジュール(案)

- ・令和6年度 他市事例の研究、視察を実施、タクシー・バス事業者との調整 導入に向けた必要な手続きについて、国・県と情報交換
- ・令和7年度 AIデマンド交通の実施に向けた実証実験開始 令和7年10月からの実証実験開始を目標に関係者との意見交換、制度設計



令和6年4月1日改正 小千谷市公共交通時刻表 バス路線&JR(上越線・飯山線)

6

0

問い合わせ: 小千谷営業所 20258-83-2442

12月31日~1月3日の間については、特別ダイヤで運行と なりますので、お問い合わせの上ご利用下さい。

0 十日町 — 小千谷 — 長岡駅前線 (大手口1番線発) 十日町車庫前一十日町本町一岩沢駅前一南中学校一塩殿一(小千谷総合病院)一 小千谷本町一小千谷駅角一浦柄一六日市一新片田一平島一溝橋一千手1 一柏町 一長岡駅前 上片貝 小千谷 小千谷 小千谷 横 渡 長岡駅 発 インター発 病院発 本町中発 駅角発 入口発 前 着 長岡駅 横 渡 小千谷 小千谷 小千谷 小千谷 上片貝 岩沢駅 十日町前 発 入口発 駅角発 本町中発 病院発 インター着 発 前 発 車庫着 6:37 6:48 7:26 6:40 7:04 6:27 7:05 7:52 7:10 7:39 7:44 7:48 7:57 7:10 7:14 7:50 7:26 7:37 7:44 7:48 7:52 8:26 8:19 8:24 8:28 8:36 8:47 9:26 7:22 7:56 8:07 8:20 8:24 8:28 9:30 9:59 10:04 10:08 10:16 10:27 11:06 8:25 8:30 8:34 8:38 9:12 10:30 10:59 11:08 11:04 11:1 9:56 9:22 11:00 8:56 9:07 _ _ 9:14 9:18 11:29 11:34 11:38 _ _ 11:46 11:57 12:36 10:21 10:32 10:39 10:43 10:47 11:2 12:00 12:29 12:34 12:38 12:43 12:56 13:07 13:46 11:46 11:57 12:04 12:08 12:12 12:46 13:40 14:09 14:14 14:18 14:26 14:37 15:16 **☆**13:15 13:20 13:24 13:28 14:02 15:35 16:04 16:09 16:13 16:22 15:04 15:46 15:55 14:10 14:46 14:57 15:08 15:12 16:24 16:29 16:33 16:41 16:52 17:31 16:53 18:34 16:49 17:27 17:00 17:29 17:34 17:38 17:57 16:40 16:45 17:46 17:57 18:04 18:08 18:12 18:46 **☆**17:30 17:59 18:04 18:08 18:17 17:46 18:05 18:41 18:52 18:59 19:03 19:07 19:41 18:00 18:29 18:34 18:38 18:46 18:57 19:34 19:29 19:40 _ 19:47 19:51 19:15 19:44 19:49 19:53 20:01 20:12 20:49

2	《急行》小千谷車庫前 — 片貝 — 来迎寺 — 免許センター— 前川 — 長岡駅前線 (大手口 1 番線発)	
小千谷車庫前	〕— 小千谷本町中央— 〈平沢町 — (小千谷総合病院) — 小粟田 〉— 片貝 — 来迎寺駅前 — 浦 — 免許センター前 — 前川 — 南部工業団地 — 水梨 — 要町 — 溝橋 — 千手 1 — 長岡駅前	

ビ印は小千谷総合病院経由で運行

ビ12:20 12:24 12:25 - - 12:33 12:41 13:21 ビ12:40 13:17 13:24 13:27 - - 13:32 13:34 1 ビ13:15 13:19 13:20 - - 13:28 13:36 14:16 □14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1																			
注) 6:45 6:49 6:50 - - 6:55 7:03 7:43 8:16 - 7:15 7:52 坪野経由 8:01 8:07 8:09 8:11 ② 8:00 8:04 8:05 - - 8:10 8:13 8:21 9:01 上 8:05 8:42 8:49 8:52 - - 8:57 8:59 □ 8:20 8:24 8:25 8:27 8:34 坪野経由 8:43 9:23 上 8:45 9:22 9:29 9:32 - - 9:37 9:39 上 9:15 9:19 9:20 - - 9:28 9:36 10:16 上 10:15 10:52 10:59 11:02 - - 11:07 11:09 1 上 10:15 10:19 10:20 - - 10:28 10:36 11:16 □ 11:40 12:17 坪野経由 12:26 12:32 12:34 12:36 1 上 12:20 12:24 12:25 - - 12:30 12:33 12:41 13:21 上 12:40 13:17 13:24 13:27 - </td <td></td> <td></td> <td>市役所 発</td> <td>西高校入口発</td> <td>山谷交流 センター前発</td> <td>小千谷総合 病 院 発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>向 陵高校着</td> <td>長岡駅前 着</td> <td>片 貝二之町発</td> <td>小粟田発</td> <td>小千谷総合 病 院 発</td> <td>山谷交流 センター前発</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>			市役所 発	西高校入口発	山谷交流 センター前発	小千谷総合 病 院 発				向 陵高校着	長岡駅前 着	片 貝二之町発	小粟田発	小千谷総合 病 院 発	山谷交流 センター前発				
2 8:00 8:04 8:05 — 8:10 8:13 8:21 9:01 世 8:05 8:42 8:49 8:52 — 8:57 8:59 ■ 8:20 8:24 8:25 8:27 8:34 坪野経由 8:43 9:23 世 8:45 9:22 9:29 9:32 — — 9:37 9:39 世 9:15 9:19 9:20 — — 9:25 9:28 9:36 10:16 世 10:15 10:52 10:59 11:02 — — 11:07 11:09 1 世 10:15 10:19 10:20 — — 10:25 10:36 11:16 回 11:40 12:17 坪野経由 12:26 12:32 12:34 12:36 1 世 12:20 12:24 12:25 — — 12:30 12:33 12:41 13:21 世 12:40 13:17 13:24 13:27 — — 13:32 13:34 1 世 13:15 13:19 13:20 — — 13:25 13:28 13:36 14:16 回 14:35 15:12 坪野経由	7:51	7:44	7:42	_	_	7:37	7:34	7:27	후 6:50		7:13	6:33	6:25	_	_	_	6:20	6:19	6:15
B:20 8:24 8:25 8:34 坪野経由 8:43 9:23 世 8:45 9:22 9:29 9:32 - - 9:37 9:39 世 9:15 9:19 9:20 - - 9:25 9:28 9:36 10:16 世 10:15 10:52 10:59 11:02 - - 11:07 11:09 1 世 10:15 10:19 10:20 - - 10:25 10:28 10:36 11:16 □ 11:40 12:17 坪野経由 12:26 12:32 12:34 12:36 1 世 12:20 12:24 12:25 - - 12:30 12:33 12:41 13:21 世 12:40 13:17 13:24 13:27 - - 13:32 13:34 1 世 13:15 13:19 13:20 - - 13:25 13:28 13:36 14:16 □ 14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1	8:18	8:11	8:09	8:07	8:01	経由	坪野	7:52	7:15	8:16	7:43	7:03	6:55	_	_	_	6:50	6:49	注) 6:45
E 9:15 9:19 9:20 - - 9:25 9:28 9:36 10:16 E 10:15 10:52 10:59 11:02 - - 11:07 11:09 1 E 10:15 10:19 10:20 - - 10:25 10:36 11:16 □ 11:40 12:17 坪野経由 12:26 12:32 12:34 12:36 1 E 12:20 12:24 12:25 - - 12:30 12:33 12:41 13:21 E 12:40 13:17 13:24 13:27 - - 13:32 13:34 1 E 13:15 13:19 13:20 - - 13:25 13:28 13:36 14:16 □ 14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1	9:06	8:59	8:57	_	_	8:52	8:49	8:42	ピ 8:05		9:01	8:21	8:13	8:10	_	_	8:05	8:04	홍:00
世10:15 10:19 10:20 - - 10:25 10:28 10:36 11:16 □ 11:40 12:17 坪野経由 12:26 12:32 12:34 12:36 1 世12:20 12:24 12:25 - - 12:30 12:33 12:41 13:21 世12:40 13:17 13:24 13:27 - - 13:32 13:34 1 世13:15 13:19 13:20 - - 13:28 13:36 14:16 □ 14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1	9:46	9:39	9:37	_	_	9:32	9:29	9:22	∟ 8:45		9:23	8:43	経由	坪野	8:34	8:27	8:25	8:24	□ 8:20
ビ12:20 12:24 12:25 - - 12:30 12:41 13:21 ビ12:40 13:17 13:24 13:27 - - 13:32 13:34 1 ビ13:15 13:19 13:20 - - 13:25 13:28 13:36 14:16 □14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1	11:16	11:09	11:07	_	_	11:02	10:59	10:52	Ľ 10:15		10:16	9:36	9:28	9:25	_	_	9:20	9:19	ピ 9:15
世 13:15 13:19 13:20 - - 13:25 13:28 13:36 14:16 □ 14:35 15:12 坪野経由 15:21 15:27 15:29 15:31 1	12:43	12:36	12:34	12:32	12:26	経由	坪野	12:17	□ 11:40		11:16	10:36	10:28	10:25	_	_	10:20	10:19	Ľ 10:15
	13:41	13:34	13:32	_	_	13:27	13:24	13:17	└ 12:40		13:21	12:41	12:33	12:30	_	_	12:25	12:24	Ľ 12:20
	15:38	15:31	15:29	15:27	15:21	経由	坪野	15:12	□ 14:35		14:16	13:36	13:28	13:25	_	_	13:20	13:19	Ľ 13:15
□ 15:40 15:44 15:45 15:47 15:54 坪野経由 16:03 16:43 □ 15:25 16:02 16:09 16:12 - - 16:17 16:19 1	16:26	16:19	16:17	_	_	16:12	16:09	16:02	Ľ 15:25		16:43	16:03	経由	坪野	15:54	15:47	15:45	15:44	□ 15:40
[2] 16:10 16:14 16:15 - - 16:20 16:23 16:31 17:11 년 16:40 17:17 17:24 17:27 - - 17:32 17:34 1	17:41	17:34	17:32	_	_	17:27	17:24	17:17	Ľ 16:40		17:11	16:31	16:23	16:20	_	_	16:15	16:14	[환 16:10
16:55 16:59 17:00 - - 17:05 17:08 17:16 17:56 17:40 18:17 18:24 18:27 - - 18:32 18:34 1	18:41	18:34	18:32	_	_	18:27	18:24	18:17	Ľ 17:40		17:56	17:16	17:08	17:05	_	_	17:00	16:59	Ľ 16:55
□ 18:00 18:04 18:05 18:07 18:14 坪野経由 18:23 19:03 □ 18:25 19:02 坪野経由 19:11 19:17 19:19 19:21 1	19:28	19:21	19:19	19:17	19:11	経由	坪野	19:02	□ 18:25		19:03	18:23	経由	坪野	18:14	18:07	18:05	18:04	□ 18:00
19:10 19:14 19:15 - - 19:20 19:28 20:08 19:20 19:57 20:04 - - 20:09 20:11 2	20:18	20:11	20:09	_	_	_	20:04	19:57	19:20		20:08	19:28	19:20	_	_	_	19:15	19:14	19:10
★ 20:30 21:07 21:14 - - - 21:19 21:21 2	21:28	21:21	21:19	_	_	_	21:14	21:07	☆20:30										

【急行停車停留所】小千谷車庫前・小千谷駅角・小千谷本町中央・小千谷市役所前・平沢町・工業団地入口・小粟田・小粟田原・片貝山屋・片貝一之町・片貝二之町・片貝三之町・ 片貝四之町・片貝五之町・八島・変電所前・来迎寺駅前・来迎寺農協前・越路支所前・浦・免許センター前・前川東・青島・前川駅前・前島・南陽1丁目・ 南部工業団地・南陽2丁目・水梨・平島2丁目・今宮橋・西宮内・要町・宮内橋・溝橋・宮原2丁目・千手1丁目・柏町・東坂之上・長岡駅前

☆印は、土曜·日曜·祝日及び8月2日·3日、8月13日~16日、12月29日~1月3日間運休。 □印、坪野経由は小千谷市役所前まで同一経路

☆印は、土曜·日曜·祝日及び8月2日·3日、8月13日~16日、12月29日~1月3日間運休。

小千谷西高校入口・道ノ木三叉路・山谷東口・山谷交流センター前・坪野・西部工業団地入口・鴻ノ巣・末広町・片貝一之町〜 同一経路 ビ印は、小千谷総合病院経由で運行。(平沢町まで小粟田経由と同一経路〜イオン小千谷ショッピングセンター前・小千谷総合病院・工業団地入口より小粟田経由と同一経路) 注)小千谷車庫前6:45発長岡駅前ゆきは、長岡駅前到着後向陵高校ゆきとなります。ご利用のお客様はそのままご乗車ください。向陵高校休校日は長岡駅前止め

3		フ	J–	バフ	3		小=	Fź	三	巨庫	前	ī –	_	小	千	谷約	忩	合病	完	_	-	Ξ1/	生	_	- ;	比王	辺] -	_	池	聿約	R	
			小千	谷車	庫前		小千名	多駅角	<u> </u>	小千名	四本台	丁中央	-	/]\=	千谷市	役所育	ij 〈	〈 小千谷総 千谷 —								辺							
小 千	谷 /	\ 千	谷	/]\	千	谷	/]\ =	F é	÷ =	1/4	生	北	<u>Б</u>	辺	池	洼	1	池 津	北	ħ	i刀	=	仏生	//\	千	谷/	- ۱۱	Ŧ i	谷小	千	谷川	\ 千	Ī

月里	、 千 谷 庫 前 発	小 千 谷 本町中央発	小 千 谷 市役所前発	小 千 谷 総合病院発	三仏生	北 五 辺発	池 津三叉路着	池	北戦	; 五 発	三 仏 生発	小 千 谷 総合病院発	小 千 谷 市役所前発	小 千 谷 本町中央発	小 千 谷車庫前着
•	12:50	12:55	12:58	13:01	13:10	13:19		7:1 9	5	7:21	7:26	_	7:34	7:39	7:47
	16:20	16:25	16:28	16:31	16:40	16:49			-	9:50	9:55	10:03	10:06	10:11	10:19
Ŀ	18:20	18:25	18:28	_	18:37	18:46	18:52		•	13:30	13:35	13:43	13:46	13:51	13:59

≪フリーバス区間≫北五辺〜池津三叉路間は、お客様の申告により自由に乗降できます。但し、急な坂道・カーブ等危険な場所での停車申告はご遠慮ください。

■印は、工権・日曜	・祝日及び8月13日	3~16日、12月29	日~1月3日間連体	0				
	《高	速乗合バス	》新潟・	長岡 ←	⇒ 東京	線(予約制	訓)	
		ご利用の日、	便によって運賃が	『異なります。(詳	しくはお問い合わ)せください)		
		新	潟・長 岡] ➡ 東京	ゆき(上り便	<u>i)</u>		
停留所/便名	2 便	4便	6 便	8 便	10 便	12 便	14 便	16 便
新 潟 駅 前	6:00	6:55	9:05	12:05	15:05	17:05	23:35	23:55
小 千 谷	7:10	8:05	10:15	13:15	16:15	18:15	0:45	1:05
池袋駅東口	11:12	12:07	14:22	17:22	20:17	22:17	5:05	5:25
バスタ新宿(新宿高速パスターミナル)	_	_	_	_	20:42	_	5:30	5:50
		東	京 ➡ 長	岡・新 潟	ゆき(下り便	<u>i)</u>		
停留所/便名	1 便	3 便	5 便	7 便	9 便	11 便	13 便	15 便
バ ス タ 新 宿 (新宿高速パスターミナル)	_	_	_	13:30	_	_	23:35	23:50
池袋駅東口	6:30	7:00	11:00	14:00	16:00	18:00	0:05	0:20
小 千 谷	10:37	11:07	15:02	18:02	20:07	22:07	4:22	4:37

※小千谷での乗り場は、小千谷IC料金所の横です。

新潟駅前

●運転日注意(土曜·休日運転)

11:47

※電話・窓口予約受付時間/9:00~18:00 コンビニ(一部店舗を除く)でも発券が可能です。ご乗車の一カ月前から受付開始。

12:17

16:12

侧侧	速ハ	ベス》	+1	田町	J ⇔	> 小	纤	今谷	⇒ ;	新活	線	(予	約な	し)	問い						025-2 員制です	279-12 t。)	212
					平	3 型											土休	日 型					
十日町発	越後川□発	小千谷発	片貝発	越路発	新潟駅着	新潟駅発	越路発	片貝発	小千谷発	越後川口発	十日町着	十日町発	越後川口発	小千谷発	片貝発	越路発	新潟駅着	新潟駅発	越路発	片貝発	小千谷発	越後川口発	+8 5
6:12	7:14	7:21	7:26	7:29	8:50	16:10	17:29	17:32	17:37	17:44	18:43	7:07	8:09	8:16	8:21	8:24	9:34	16:10	17:27	17:30	17:35	17:42	18:4
8:22	9:24	9:31	9:36	9:39	10:51	17:25	18:44	18:47	18:52	18:59	19:55	8:22	9:24	9:31	9:36	9:39	10:51	17:25	18:42	18:45	18:50	18:57	19:5

19:12

21:17

23:17

5:32

5:47

※土曜・日曜・祝日及び、12月29日~1月3日間は【土休日型】時刻表(右側時刻表)にて運行いたします。

線(小千谷総合病院発着)

小千谷総合病院 一イオン 一城内2 一市役所 一城内4 一西高 一サンラック 一総体 一総体入口 一若葉1 一 若葉2 一若 葉 3 一 上村 一 西中 一 山本山高原入口 一 信濃町 一 元中子 一 市営住宅入口 一 木津 一 木津下町 一 津山 一 ちぢみの里 一 木津 ― 市営住宅入口 ― 小千谷車庫 ― 小千谷駅前 ― 小千谷駅角 ― 東栄1 ― 東栄2 ― 本町東 ― 本町中央 ― サンプラザ 一城内2 一イオン一小千谷総合病院

小 千 谷 総合病院発	市役所前発	サンラック お ぢ や 発	若 葉 三 丁 目 発	ち ぢ みの 里 発	小 千 谷駅 前 発	本 町中 央 発	小 千 谷 総合病院着
8:30	8:33	8:38	8:43	9:01	9:07	9:11	9:20
10:30	10:33	10:38	10:43	11:01	11:07	11:11	11:20
14:30	14:33	14:38	14:43	15:01	15:07	15:11	15:20
1 7:00	17:03	17:08	17:13	17:31	17:37	17:41	17:50
			Ы II	i h			

一 サンプラザ 一 本町中央 一 本町東 一 東栄2 一 小千谷駅角 一 小千谷駅前 一 小千谷 車庫 ― 市営住宅入口 ― 木津 ― 木津下町 ― 津山 ― ちぢみの里 ― 木津 ― 市営住宅入口 ― 元中子 ― 信濃町 ― 山本山高 原入口 ― 西中 ― 上村 ― 若葉3 ― 若葉2 ― 若葉1 ― 総体入口 ― サンラック ― 総体 ― 西高 ― 城内4 ― 市役所 ― 城内2

小 千 谷 総合病院発	本中	央	町発	小駅	千前	谷発	ちの	ぢ里	み 発	若三	J	葉目 発		ックや 発	市役所	所前 発	小総合	千 谷病院着
7 :30		7:3	34		7:	38		7:	49		8	3:02	3	3:07		8:12		8:20
9:30		9:0	34		9:	38		9:	49		10):02	10):07	1	0:12		10:20
12:00		12:0	04		12:	08		12:	19		12	2:32	12	2:37	1:	2:42		12:50
16:00		16:0	04		16:	08		16:	19		16	3:32	16	6:37	1	6:42		16:50

■印は、土曜・日曜・祝日及び8月13日~16日、12月29日~1月3日間運休

小千谷 — 川 西 — 十日町 線

小千谷車庫前一小千谷本町一小千谷総合病院一上ノ山一四ツ子一池ケ原一真人一 一上沢一上野一千手一妻有大橋一十日町車庫前

小 千 谷 車庫前発	小 千 谷 総合病院発	四ツ子発	真 人中央発	上 野	十日町車庫着	十日町車庫発	上 野	真 人中央発	四ツ子発	小 千 谷 総合病院発	小 千 谷 車庫前着
			☆ ∮ 7:00	7:10	7:39	▲ 6:40	7:07	7:20	7:34	7:46	7:57
7:00	7:10	7:23	7:37	7:50	8:16	<u>△</u> 7:40	8:07	8:20	8:34	8:46	8:57
8:40	8:50	9:03	9:17	9:30	9:56	☆ 8:00	8:27	8:40	8:54	9:06	9:17
☆ 12:00	12:10	12:23	12:37	12:50	13:16	☆10:00	10:27	10:40	10:54	11:06	11:17
▲ 14:50	15:00	15:13	15:27	15:40	16:06	12:35	13:02	13:15	13:29	13:41	13:52
16:40	16:50	17:03	17:17	17:30	17:56	☆15:00	15:27	15:40	15:54	16:06	16:17
☆ 17:30	17:40	17:53	18:07	18:20	18:46	16:15	16:42	16:55	17:09	17:21	17:32
▲ 18:30	18:40	18:53	19:07	19:20	19:46	1 8:30	18:57	19:10	19:24	19:36	19:47
☆印は土曜	₹·日曜·祝(日及び8月	2日、8月3	日、8月1	3⊟~166	3、12月29	日~1月3	日間運休。			

△印は土曜・日曜・祝日及び8月2日、8月3日、8月13日~16日のみ運行致します。但し、12月31日~1月3日間は運休。 ▲印は12月31日~1月3日間運休

フリーバス 小千谷車庫前 ― 総合体育館入口 ― 小国線

小千谷車庫前 ― 小千谷総合病院 ― 総合体育館入口 ― 七日町 ~ 川東(法坂) ~ 横沢 ― 猿橋 ― 小国車庫

小千名車庫	小 千 谷 総合病院発	総合体育館入口発	法坂発	猿橋発	小 国車庫着	小 国車産発	猿橋発	武 石入口発	総合体育館入口発	小 千 谷 総合病院発	小千谷車庫着
▲ 6:3	6:44	6:50	7:05	7:10	7:16	▲ 7:20	7:25	7:31	7:44	7:50	8:00
8:1	5 8:24	8:30	8:45	8:50	8:56	• 9:10	9:15	9:21	9:34	9:40	9:50
▲ 12:4	5 12:54	13:00	13:15	13:20	13:26	18:15	18:20	18:26	18:39	18:45	18:55
17:2	0 17:29	17:35	17:50	17:55	18:01		·	·			

●印は、土曜、日曜、祝日及び8月2日・3日、8月13日~16日間運休。12月31日~1月3日間は運行します。 ▲印は12月31日~1月3日間運休します。

《フリーバス区間》上栗~小国車庫間は、お客様の申告により自由に乗降できます。

南越後観光バス 問い合わせ: 小出営業所 ☎025-792-8114

小干谷(小干谷総合病院) — 川 口 — 小出 線

小千谷総合病院 ― イオン小千谷ショッピングセンター前 ― 小千谷本町 ―

川口 — 堀之内 — 下层八口 — 小山杨阮即 — 小山名美州即											
小 千 総合病院	谷 小 千 谷 本町中央発		堀 之 内駅 角 発	小出営業所 前 着	小出営業所 前 発	堀 之 内駅 角 発	川 口駅角発	小 千 谷 本町中央発	小 千 谷 総合病院着		
☆ 7:5	8:01	8:18	8:31	8:48	☆ 6:40	6:54	7:10	7:25	7:32		
☆ 8:3	85 8:41	8:58	9:11	9:28	☆ 7:25	7:39	7:55	8:10	8:17		
☆ 11:5	55 12:01	12:18	12:31	12:48	☆ 9:40	9:54	10:10	10:25	10:32		
☆ 15:5	55 16:01	16:18	16:31	16:48	☆ 14:40	14:54	15:10	15:25	15:32		
☆ 18:2	20 18:26	18:43	18:56	19:13	☆ 17:15	17:29	17:45	18:00	18:07		

☆印は、土曜・日曜・祝日及び8月13日~8月16日、12月29日~1月3日間運休。(当該路線は、土休日運休します)

11 岩沢地区コミュニティバス 岩 沢 ― 外ノ沢

岩沢地域振興協議会 問い合わせ

岩沢住民センター(予約運行) **2**(0258)86-2002

越後川口発

7:20

7:56

9:03

13:11

14:16

15:59

17:08

18:25

19:50

21:28

飯山線下り

十日町発

5:50

6:23

8:25

12:33

13:39

15:21

16:26

17:36

19:07

20:49

内ヶ巻発

7:25

8:01

9:08

13:16

14:20

16:03

17:13

18:29

19:55

21:33

6:05

6:39

8:41

12:48

13:54

15:37

16:42

17:51

19:23

21:05

。 《飯山線の時刻表は、内ヶ巻駅・越後岩沢駅に停車する列車のみ記載しました。その他の列車の時刻表は、JR時刻表

越後岩沢発|内ヶ巻発

始発駅

6:54

7:29

出

岡 越後川□

越後川口

越後川□

越後川□

越後川口

越後川□

越後川□

越後川□

始発駅

 \Box 町

野

 \Box

 \Box 町

 \Box

戸狩野沢温泉 19:08

等でご確認ください。

5:37

5:10

町

⊞T 野 15:04

野 10:29

野 16:29

森宮野原

❸塩谷線乗合タクシー ① 池の平線乗合タクシー の北山線乗合タクシー

【乗合タクシー予約方法】 • ご利用日の前日17時までに電話で予約してください。

乗車する方のお名前、乗車する停留所と時間をお伝えください。 垂車できなくなった場合は「取り消し」の電話をしてください。 ※2号~7号予約便については、垂車定員(9人)までの予約・運行

となります。予約人数の少ない場合は小型車両で運行します。 ※気象状況や道路事情等により運行時刻に多少の変動があります。 ※定期券は1号定期便の片道通学定期のみとなります。購入につい

ては、運行事業者予約先電話番号までお問い合わせください。

終着駅

 \Box

 \Box

 \Box

 \Box

 \Box

 \Box

終着駅

越後川口

越後川口

越後川□

越 後 川 🗆

越 後 川 🗆

越後川□

越後川口

越 後 川 🗆

团

岡

戸狩野沢温泉

戸狩野沢温泉

+

+

長

長

戸狩野沢温泉

町

9:48

町

15:08

町

町

18:56

町

町

町

6:44

7:18

(十日町・長野方面)

十日町着

7:48

8:24

9:31

13:38

14:42

16:25

17:35

18:51

20:18

21:55

越後川口着

6:17

6:50

8:53

13:00

14:06

15:49

16:53

18:03

19:35

21:18

越後岩沢発

7:32

8:08

9:15

13:23

14:27

16:10

17:19

18:36

20:02

21:40

6:12

6:45

8:48

12:55

14:01

15:44

16:48

17:58

19:30

21:12

(越後川口・長岡方面)

• 月~金曜日の 1号便 は定期運行となります。 ・ 土・日・祝日及び12月31日~1月3日は、全便予約運行。 10北山線乗合タクシー

282-4345 小千谷タクシ

2 0570-022121

小千谷タクシー ❷ 0570-022121

7:20 | 13:00 | 16:20 | 19:00

7:33 | 13:13 | 16:33 | 19:13

7:36 | 13:16 | 16:36 | 19:16

7:38 | 13:18 | 16:38 | 19:18

282-4345

16:40 | 19:20

19:27

6号予約

18:20

18:24

18:26

18:30

18:37

18:39

18:41

18:44

18:54

282-4345

282-4345

17:23

17:25

17:27

17:29

17:33

17:35

17:37

17:38

17:41

17:42

17:48

18:00

18:03

18:05

18:08

18:10

4号予約

16:30

16:32

16:35

16:37

16:40

16:52

16:58

16:59

17:02

17:03

17:05 17:07

17:13

17:15

17:17

17:19

16:47

16:52

|中 央 タ ク シ -

行 き 便

(塩谷~岩間木➡市街地~小千谷総合病院)

停 留 所 1号定期 3号予約 5号予約 7号予約

7:40 13:20

7:47 13:27

| 小千谷総合病院着 | 8:00 | 13:38 | 16:58 | 19:38

(小千谷総合病院-市街地 ➡ 岩間木~塩谷)

12:20

12:26

12:30

12:37

12:39

12:41

12:44

12:54

土・日・祝日及び12月31日~1月3日は、全便予約運行 9 池の平線乗合タクシー

き (池の平-川井-内ヶ巻 ➡ 川口~市街地)

7:18

7:20

7:22

7:24

7:28

7:30

7:32

7:33

7:36

7:37

7:43

7:55

7:58

8:00

8:03

8:05

b (市街地〜川口 ➡ 内ヶ巻ー川井ー池の平)

2号予約

11:45

11:47

11:50

11:52

11:55

12.07

12:13

12:14

12:17

12:18

12:20

12:22

12:28

12:30

12:32

12:34

り便

2号予約 4号予約

15:40

15:44

15:46

15:50

15:57

15:59

16:01

16:04

16:14

2 0570-022121

1号定期 3号予約 5号予約

12:38

12:40

12:42

12:44

12:48

12:50

12:52

12:53

12:56

13:03

13:18

13:20

13:23

13:25

13:32

7:52

7:55

乗塩 谷 発

車岩間木発

🗵 寺 沢 発 間浦 柄 発

小千谷駅発

本 町 発

西高校入口発

停留所

小千谷総合病院発

西高校入口発

町

浦柄三叉路発

沢

岩間木発

|塩

小千谷駅発

発

発

発

着

4月~7月 中央タクシ のご予約は

12月~3月 中央タクシーのご予約は

行

亚

崩

屋

 \blacksquare

巻

町

停留所 池 0

川井新田

川井本田

ケ

内 ヶ巻 駅 前

川口駅角

小 千 谷 駅

東栄2丁目

城内2丁目

小千谷総合病院

小千谷総合病院

城内2丁目

東栄2丁目

小 千 谷 駅

内 ケ 巻 駅 前

ケ

川井本田

川井新田

屋

の平

内

直

池

引川井入口

戸

•月~金曜日の 1号便 は定期運行となります

	行	き便	(11)	山-若栃-	-吉谷 ➡ 7	持 街地)
	停	留所		1号定期	3号予約	5号予約
	北		Ш	7:20	12:40	18:10
	若		栃	7:26	12:46	18:16
	芹	久	保	7:27	12:47	18:17
乗	Ш	新	\oplus	7:28	12:48	18:18
*	市	之	沢	7:30	12:50	18:20
車	迯	λλ		7:33	12:53	18:23
	=		俣	7:34	12:54	18:24
\boxtimes	郡	又入		7:35	12:55	18:25
	茶		合	7:36	12:56	18:26
間	高		畑	7:38	12:58	18:28
	吉名	3小学科	前	7:39	12:59	18:29
	吉名	♪駐在P	f前	7:40	13:00	18:30
	打 越			7:41	13:01	18:31
	上,	/山1]	=	7:45	13:05	18:35
降	本		町	7:47	13:07	18:37
車区	(1	八千谷馬	7)	(7:50)	(13:10)	(18:40)
間	城।	内 2 丁		7:53	13:13	18:43
,,	小千	谷総合病院	(着)	7:55	13:15	18:45

	帰り便(市街地→吉谷-若栃-北山)											
	停	留用	Я	2号予約	4号予約							
	小十	-谷総合	合病院	12:00	17:30							
乗	城	内 2	丁目	12:02	17:32							
車 区	(/	小千谷	駅)	(12:05)	(17:35)							
	本		町	12:08	17:38							
_	上。	ノ山 1	丁目	12:10	17:40							
	打		越	12:14	17:44							
	吉名	分駐在	所前	12:15	17:45							
	吉名	谷小学	校前	12:16	17:46							
盗	高		畑	12:17	17:47							
4	茶		合	12:19	17:49							
₽	郡	又 7	\	12:20	17:50							
	=		俣	12:21	17:51							
X	迯	λ 7	\	12:22	17:52							
98	市	之	沢	12:25	17:55							
間	Ш	新	\oplus	12:29	17:59							
	芹	久	保	12:30	18:00							

山(着) 12:37 18:07 •月~金曜日の 1号便 は定期運行となります。 土・日・祝日及び12月31日~1月3日は、全便予約運行。 ※小千谷駅は、乗降予約(1号定期便は申し出)があった場合のみ

12:31

18:01

栃

若

JR東日本お問い合わせセンター

(C架内時间 0.00~24.00) 4030-2010-1000											
上	越線.	上り((浦佐)	方面)	上越線下り(長岡方面)						
長岡発	宮内発	小千谷発	越後川口発	終着	駅	始 発	影	越後川口発	小千谷発	宮内発	長岡着
5:39	5:44	5:56	6:03	越後中里	7:37	十日町	5:50	6:19	6:26	6:39	6:44
6:33	6:38	6:51	6:57	水 上	8:54	森宮野原	5:37	6:52	7:00	7:14	7:18
6:54	6:59	7:11	7:20	十日町	7:48	石 打	6:25	7:10	7:16	7:28	7:33
7:29	7:34	7:47	7:56	戸狩野沢温泉	9:48	越後湯沢	6:34	7:31	7:38	7:51	7:56
7:51	7:56	8:09	8:15	越後湯沢	9:10	越後中里	7:00	8:04	8:10	8:22	8:27
8:38	8:42	8:54	9:00	越後湯沢	9:53	越後中里	7:45	8:56	9:02	9:14	9:18
• 10:04	10:09	10:21	10:27	越後湯沢	11:18	水 上	8:28	9:55	10:01	10:13	10:18
10:34	10:39	10:52	10:58	水 上	12:56	水 上	9:43	11:24	11:30	11:43	11:48
12:34	12:39	12:51	12:57	越後湯沢	13:51	越後湯沢	•11:23	12:15	12:21	12:33	12:37
13:50	13:55	14:08	14:14	水 上	15:48	越後湯沢	▲ 12:14	13:08	13:14	13:27	13:31
14:38	14:43	14:55	15:01	越後湯沢	15:55	越後湯沢	13:14	14:09	14:16	14:28	14:32
1 5:28	15:33	15:46	15:53	越後中里	17:01	水 上	13:32	15:10	15:16	15:28	15:32
16:34	16:39	16:52	16:58	水 上	18:34	越後湯沢	15:12	16:07	16:13	16:26	16:30
17:57	18:01	18:13	18:19	越後中里	19:24	越後湯沢	16:10	17:05	17:12	17:24	17:29
18:59	19:05	19:18	19:24	越後湯沢	20:17	越後中里	▲ 17:09	18:13	18:19	18:32	18:36
19:56	20:01	20:13	20:19	越後中里	21:31	水 上	17:48	19:48	19:54	20:06	20:10
21:00	21:04	21:17	21:23	越後湯沢	22:17	越後中里	^ 20:10	21:24	21:30	21:43	21:47
22:28	22:33	22:45	22:51	石 打	23:34	水 上	20:52	22:29	22:35	22:48	22:52

■水上駅まで延長運転する日があります。

タクシー・運転代行の御用命は!

小千谷タクシー(株) タクシーセンターおぢや **20570-022121**

中央タクシー㈱ **2**0258-82-4345

〒947-0012 新潟県小千谷市山本1216-3 TEL 0258-82-2478 FAX 0258-86-6178 email:ojr@city.ojiya.niigata.jp ホームページ: https://www.ojiya-r.com

Facebookで |最新情報をチェック!↓

▲水上駅始発で運転する日があります。

おぢゃ~る

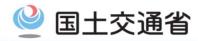
高速乗合バス 東京ゆき・大阪ゆきのご予約は・・・ 越後交通(株)小千谷営業所 ☎0258-83-2442

土曜、日曜、祝日、夏休みなど越後交通㈱が運行する路線バスが1日乗り放題(高速バス、臨 大人1,200円 小人600円 詳しくは越後交通のホームページをご覧いただくか、最寄りの営業所、案内所へおたずねください

小千谷ハイヤー協会

市民の家・小千谷信濃川水力発電館

「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度) について



地域の多様な関係者の「共創」により地域交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクト等を支援します!

1.共創モデル実証運行事業

※運行(次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む)を伴う実証事業が対象となります。 運行の交通モード(鉄道・路線バス・デマンド交通・自家用有償旅客運送・タクシー・航路など)は問いません。

交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者の「共創」(連携・協働)※によりその維持・活性化に取り組む実証事業

【補助対象事業者】 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等 (「共創プラットフォーム」)

【補助対象経費】

- ・事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会開催に要する経費等
- ・事業実施にあたり必要となるシステム構築、車両購入・改造に要する経費
- ・実証事業に要する経費

<補助率> 地域の類型に応じて、メリハリをつけた支援を展開します!(補助上限額:1億円)

A 中小都市、過疎地など

【人口10万人未満の自治体】

500万円以下は<u>定額</u> 500万円超部分は<u>2/3</u> B 地方中心都市など

【人口10万人以上の自治体】

補助率2/3

C 大都市など

【東京23区・三大都市圏の政令指定都市】

補助率1/2

- ※地域公共交通計画に位置づけ又は位置づける 見込みの事業を重点的に支援します
- ※「官民共創」、「交通事業者間共創」、 「他分野共創(交通と他分野の垣根を越えた連携)」



2.モビリティ人材育成事業

地域公共交通のリ・デザインを推進するため、交通に関する知見、データ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを推進するスキルを活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業

【補助対象事業者】 地域における交通やまちづくりに取り組む人材の育成を行う、都道府県・市町村・民間事業者等

【補助対象経費】 地域交通分野におけるモビリティ人材の育成に関する取組実施経費

【補助率·上限額】 定額(上限3千万円)

上記1及び2の応募にあたっては、 実施地域の自治体等から推薦を得て いることを要件とします。

募集期間 (2次公募)

問合せ先

令和6年5月27日 \sim 6月12日 $_{16:00}$

※1次公募は2月27日 ~ 4月5日に実施

事務局(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 各地方運輸局交通政策部交通企画課等 応募方法の詳細・問合せ先は特設ウェブサイトへ!

採択審査のポイント等は「公募要領」をご確認ください。

地域交通 共創

検索

[URL] https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/